

医療介護総合確保促進法に基づく

福井県計画

平成30年8月

福井県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

福井県では医療と介護を一体的に紹介するコーディネータの配置や、医療・介護スタッフがチームを組み、患者情報を共有して在宅医療・介護を提供する先進モデル事業を推進するなど在宅ケア体制を充実し、併せて計画的に介護施設を整備することにより、現在「待機者ゼロ県」を継続している。

また、がん対策について、がん検診を促進し早期発見に努めるとともに、がん治療については県立病院に日本海側で唯一の陽子線がん治療センターを整備するなど、がんに関する高度な医療を提供している。

しかし、本県は、2025年には3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上となり、高齢化が進展し、慢性疾患を抱える患者が増える中で、患者の状態に応じた適切な医療を身近な地域において提供する体制を整備し、地域で継続して生活を送れるようにすることが必要となっている。

本県では、地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアを担う医療機関や診療情報共有の基盤の整備など医療機能の分化・連携、サポート体制の充実など在宅医療の推進、医師の確保や地域・診療科目偏在の解消、薬剤師・看護師・歯科衛生士の確保、医療勤務環境の改善に向け、福井県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体と連携し、保険者団体の意見を参考に適切な医療提供体制の確保を図っていく。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの構築を図るため、基金を活用して各地域に必要な介護施設や地域介護拠点の整備をはじめとした支援を行い、高齢者福祉の増進を図っていくとともに、将来必要となる介護従事者を確保するため、処遇改善や人材の発掘、イメージアップ等に関する取組みを行い、要介護者に対して安定した介護サービスの提供を図っていく。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福井県における医療介護総合確保区域については、福井・坂井（福井市、あわら市、坂井市、永平寺町）、奥越（大野市、勝山市）、丹南（鯖江市、越前市、池田町、南越前町、越前町）、嶺南（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■福井県全体

国土地理院承認 平14経産 第149号

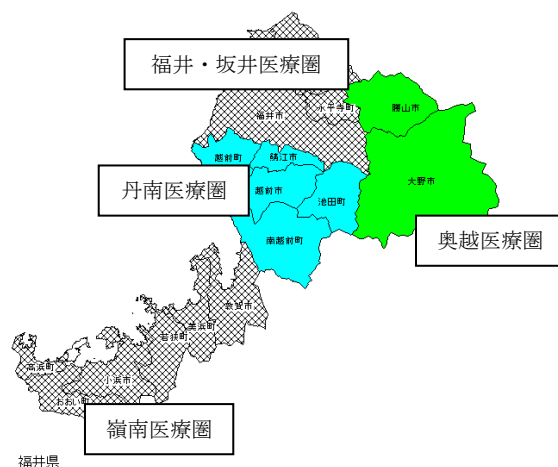
#### 1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成28年度の10万人あたりの医師数は358.3人（全国251.7人）、看護師数は1748人（全国1160.1人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.3%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の77.2%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の50.9%、丹南医療圏の40.4%、嶺南医療圏の14.5%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の5.4%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状

態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.7%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
27,693 人(H29 末) → 30,000 人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人（H21）から 3,961 人（H24）に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H30 年の目標)

- ・ 訪問診療を受けた患者数 2,996 人(H28) → 3,392 人(2023 年)

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ① 医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、2,002 人（H28）で、うち、医療施設に従事している医師数は 1,922 人となっている。10 万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、358.3 人と全国平均（251.7 人）を上回っているが、奥越医療圏は 127.6 人、丹南医療圏は 132.8 人、嶺南医療圏は 173.8 人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H28）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県

医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生 81 人（H29）に貸与しており、29 年度から順次勤務を開始している。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H29 派遣要望 80 人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H30 年の目標)

- ・ 医師確保対策による勤務医師数 43 人

## ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ 5 年間で 1.2 倍（H18 5,016 人、H22 6,107 人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を 1 か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内 4 つの二次医療圏ごとに 1 か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

## ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、12,241 人（H28）であり、職種別では保健師 549 人、助産師 242 人、看護師 8,497 人、准看護師 2,953 人となっている。

※業務従事者届（H28）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3% となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において

看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H30年の目標)

- ・看護職員数 12,400人  
※次期看護職員需給見通しにより修正

#### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師従事者数は、1,426人(H28)であり、10万人当たりでは145.1人(全国181.3人)と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H28)

(H30年の目標)

- ・薬剤師数 1,600人

#### (4) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成37年に必要とされる介護職員の数が約13,000人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

#### ○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

## 2. 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

### ■福井・坂井区域

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

## ○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,428床
回復期	1,352人	1,502床	638床
慢性期	801人	871床	1,211床
休床・無回答			286床
合計	3,912人	4,652床	5,933床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

## ② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

### ■奥越区域

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人（H27）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	260床
回復期	163人	181床	109床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			73床
合計	362人	419床	502床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

② 計画期間

平成30年4月～平成36年3月

■丹南区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人(H27)である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (丹南)	H37年(2025年)		H28年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	



高度急性期	41 人	55 床	0 床
急性期	330 人	423 床	836 床
回復期	519 人	577 床	247 床
慢性期	355 人	386 床	682 床
休床・無回答			131 床
合計	1,245 人	1,441 床	1,896 床

平成 37 年度までに、577 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374 人
在宅医療のうち訪問診療分	772 人

## ② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

## ■嶺南区域

### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13 万 9,827 人 (H27) である。平成 37 年には、さらに 12 万 6,698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院 (456 床) や市立敦賀病院 (332 床)、国立病院機構敦賀医療センター (275 床) が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

### ○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (嶺南)	H37 年(2025 年)		H28 年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57 人	76 床	18 床
急性期	260 人	333 床	698 床
回復期	347 人	386 床	187 床
慢性期	261 人	284 床	622 床

休床・無回答			67 床
合計	925 人	1,079 床	1,592 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

② 計画期間

平成 30 年 4 月～平成 36 年 3 月

(注 1) 可能なものについては、具体的な数値目標を記入すること。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

#### 【医療分】

平成 29 年 7 月 31 日	福井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 7 月 25 日	坂井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 8 月 1 日	奥越地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 8 月 9 日	丹南地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 8 月 8 日	二州地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 8 月 22 日	若狭地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 12 月 7 日	福井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 12 月 8 日	坂井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 11 月 21 日	奥越地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 11 月 27 日	丹南地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 11 月 15 日	二州地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 11 月 24 日	若狭地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 12 月 7 日	福井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 1 日	福井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 5 日	坂井地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 19 日	奥越地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 8 日	丹南地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 13 日	二州地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 30 年 3 月 14 日	若狭地区地域医療構想調整会議で事業内容を協議
平成 29 年 3 月 27 日	福井県審議会です業内容を協議
平成 29 年 8 月 30 日	福井県審議会です業内容を協議
平成 29 年 12 月 26 日	福井県審議会です業内容を協議
平成 30 年 3 月 26 日	福井県審議会です業内容を協議
平成 29 年 12 月 19 日	福井県地域医療対策協議会です業内容を協議
平成 30 年 3 月 22 日	福井県地域医療対策協議会です業内容を協議
随時	福井県医師会と事業内容協議
随時	福井県歯科医師会と事業内容協議
平成 29 年 10 月	福井県薬剤師会と事業内容協議
随時	福井県看護協会と事業内容協議
随時	福井県歯科衛生士会と事業内容協議
平成 29 年 10 月	福井県歯科技工士会と事業内容協議
平成 29 年 11 月	福井県理学療法士会と事業内容協議

平成 29 年 11 月 福井県作業療法士会と事業内容協議

**【介護分】**

○市町等

- ・平成 29 年 7 月 市町介護保険担当課長会議
- ・平成 30 年 3 月 市町介護保険担当課長会議

○介護関連団体等

- ・平成 29 年 9 月 福井県介護人材確保対策協議会で協議
- ・平成 30 年 3 月 福井県介護人材確保対策協議会で協議

## (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、県内各市町からの意見や要望等を踏まえる他、福井県医療審議会や地域医療連携体制協議会、および福井県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会が参加する代表者会議等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

## (3) 事業評価結果

本項目については、平成 28 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域包括ケア病院等整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,706,152 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	田中病院、木村病院、福井厚生病院、たわらまちクリニック、福田胃腸外科他						
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している(他医療圏の流出率:急性期 4 割、回復期 3 割)。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標:2025 年までの必要整備量(病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較)に対する回復期病床整備量の割合 209床/1,614床(2,646床-1,032床) 一般・療養病床の削減 ▲70床/▲2,332床(9,923床-7,591床)</p>						
事業の内容	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援						
アウトプット指標	回復期病床を充実する医療機関数:4機関 病床を削減する医療機関数:2機関						
アウトカムとアウトプットの関連	2025 年に向け、4 機能ごとの必要病床数に収れんするよう、毎年、回復期病床等を整備する。2025 年度の回復期病床数目標 2,646 床						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
			1,706,152			66,666	
			465,162				
			233,581			399,162	
			698,743			うち受託事業等 (再掲)(注2)	

	その他(C)	(千円)			(千円)
		1,007,409			
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:414,743 千円 H31:284,000 千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	地域医療連携システム構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 322,868 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県医師会他							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p>							
	アウトカム指標：システム登録患者数 (H29:27,693 人→H37:4 万人)							
事業の内容	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援							
アウトプット指標	情報開示機関数 17機関 → 20機関							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の診療情報等の共有を進め、利用者の拡大を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		215,246
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		0	(千円)	
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:322,868 千円							



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	高度急性期機能強化・機能分化学業			【総事業費 (計画期間の総額)】 500,379 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県、医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成33年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の推進においては、高度急性期及び急性期機能を担う医療機関の医療機能及び救急搬送体制を十分確保したうえで、進めていくことが必要であり、地域医療構想調整会議の場でも急性期等の患者を転院等においても受け入れられる体制の確保が欠かせないという意見が多数あった。 福井県においても、病床のバランスは急性期が多く、回復期が少ない現状があり、また、福井・坂井二次医療圏に高度急性期医療が集中している。そのため、高度急性期医療の充実や高度急性期医療へのアクセスを十分確保することが、回復期の転換や在宅医療の推進には欠かせない。						
	アウトカム指標:30 年度基金を活用して整備を行う回復期病床 100床 30 年度基金を活用して病床削減を行う病床数 31床						
事業の内容	高度急性期機能を担う医療機関における医療機能の高度化及び救急搬送体制の強化に向けた具体策の検討、実施(心電図情報伝送システム、ドクターヘリ導入のため施設・設備整備含む)。						
アウトプット指標	転院搬送数、転院搬送にかかる時間の短縮化 急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設						
アウトカムとアウトプットの関連	急性期患者の受け入れや緊急時の患者の転院搬送など高度化、時間短縮。また、それに伴う回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国(A)	(千円)			0
			都道府県 (B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			500,379			333,586	



	その他(C)	(千円)		(千円)
		0		
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:379千円 H31:300,000 2020:200,000			

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	病床の機能分化・連携を推進するための支援			【総事業費 (計画期間の総額)】 127,165 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床や人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。そのため、回復期の整備や外来機能の強化とそれらを担う人材を一体的に整備することが機能分化、回復期等の充実には必要不可欠である。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 619床 奥越 109床 丹南 247床 嶺南 184床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>					
事業の内容	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成に伴う医療体制整備					
アウトプット指標	急性期から回復期への転換の対象となる医療機関数 10施設 医療機関への医師派遣数: 11人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期(地域包括ケア)等を担う医療機関等に必要不可欠な医師(総合診療医、救急、内科医、精神科等)が地域に確保され、必要な回復期病床が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 84,776
	基金	国(A)	(千円) 84,776		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 42,758			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 127,165			(千円)
		その他(C)	(千円) 0			(千円)

備考(注3)	基金の支出見込額 H30:127,165 千円
--------	-------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	がん診療施設設備整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 103,100 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、嶺南							
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p>※厚生労働省「人口動態調査」(H23) 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p>							
	アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床							
事業の内容	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備							
アウトプット指標	医療機器を整備する機関:3病院							
アウトカムとアウトプットの関連	医療技術の進歩に対応した医療機器を、拠点病院に集中して整備することにより、がん治療を行う高度急性期病床を収れんする。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			0	
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)			(千円)	
			127,649			16,366		
			16,366					
			8,183					
			24,549					
			103,100					
備考(注3)	基金の支出見込額 H29:2,527 千円							



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	小児急性期医療機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 200,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、市町、福井県医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の策定時の議論において、地方の県などにおいては、少ない資源を効率的かつ有効に活用していくことが必要であり、小児医療においても、急性期の機能をスタッフ等の体制が充実している基幹的な医療機関に集約化・機能分化していくことが必要であるとの意見があった。また、福井県の場合は、福井・坂井医療圏に高度急性期の機関が集約されており、その他の二次医療圏や周辺の医療機関が安心して回復期の医療を担うためにも、急性期医療の受け皿となる機関を整備する必要がある。					
	アウトカム指標: 高度急性期病床 2015年:1,388床 → 2025年:735床					
事業の内容	福井県子ども急患センターの移転拡充、中核病院と連携した体制の整備のための検討および施設設備整備					
アウトプット指標	中核病院に隣接した箇所への福井県子ども急患センターの移転					
アウトカムとアウトプットの関連	小児医療の急性期機能を集約しつつ、強化することで、その他の地域の医療機関が安心して回復期や在宅医療を担うことができる環境が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金		200,000		0
		国 (A)	(千円)	公民の別 (注1)		(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			66,666
		計 (A+B)	(千円)			66,666
その他 (C)	(千円)	100,000	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
備考 (注3)	基金の支出見込額 H30:10,000 千円 H31:90,000					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	重症心身障害児者支援体制確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 30,511 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。						
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H30:4,800人)						
事業の内容	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催						
アウトプット指標	医療的ケアが可能な機関数:27か所						
アウトカムとアウトプットの関連	医療的ケアが可能な機関の一時受入れ環境を整備し、慢性期病床との役割分担を進めることにより、療養病床を収れんさせる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金					
		国(A)		(千円)			
		都道府県(B)		(千円)			(千円)
		計(A+B)		(千円)			16,098
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
			6,364				
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:24,147 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師確保研修資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。					
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人					
事業の内容	医学部5,6年生や臨床研修医に研修費等の貸与(健康推進枠の別枠) (3年間の県内勤務で返還免除)					
アウトプット指標	研修費を貸与する医学生・研修医数1人					
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 1,200		
			都道府県 (B)	(千円) 600		(千円) 1,200
			計(A+B)	(千円) 1,800		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:1,800千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	医師確保修学資金貸与事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,589 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成36年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。								
	アウトカム指標：不足する地域や医療機関で従事する医師数 H29:39人 → H35:73人								
事業の内容	福井大学医学部医学生に対する修学資金等の貸与(健康推進枠) (9年間の県内勤務で返還免除)								
アウトプット指標	研修費を貸与する医学生・研修医数10人								
アウトカムとアウトプットの関連	県内勤務を行う医師を確保することにより、地域の医師不足の解消を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		10,589			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		7,059	
			計(A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0		(千円)				
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:10,589 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	医師派遣支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,200 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。									
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H29:39人 → H35:73人									
事業の内容	地域医療体制協議会の議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等の支援									
アウトプット指標	当該事業による医師派遣数:2人									
アウトカムとアウトプットの関連	自治医科大卒業生や福井大学医学部附属病院の特命医師の派遣に加え、地域医療支援病院等からの医師派遣を行い、地域医療に従事する医師を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県(B)			(千円)			民	(千円)
			計(A+B)			(千円)				
		その他(C)		(千円)		0				
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:7,200千円									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	がん専門医育成・医師派遣体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,475 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南									
事業の実施主体	福井大学医学部									
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。</p> <p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> <p>高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。</p>									
	<p>アウトカム指標：がん専門医医師数 H28:34 人 → H35:39 人</p>									
事業の内容	福井大学に寄附講座を設置し、がん専門医を育成									
アウトプット指標	がん治療専門医の育成数:5 人									
アウトカムとアウトプットの関連	がん治療の技術進歩に対応した人材を育成し、がん診療連携拠点病院に派遣することにより、地域医療に従事する医師数を確保する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)				
		基金	国(A)			(千円)	公	(千円)		
			都道府県 (B)			(千円)			民	(千円)
			計(A+B)			(千円)				
		その他(C)		(千円)		0				
備考(注3)		基金の支出見込額 H30:19,475 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	新専門医制度対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,318 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。							
	アウトカム指標： 地域医療に従事する医師の派遣数 H29:39 人 → H35:73 人							
事業の内容	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援 ① 専攻医を医師不足地域に派遣した場合に支援 ② 指導医資格を取得しようとする者に対し、指導医にかかる経費を支援 ③ 医療機関が専門医を確保した場合の研修環境整備に対し支援 ④ 新専門医制度の研修にかかる経費を支援 等							
アウトプット指標	不足診療科の後期研修医の育成数 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	不足診療科の後期研修医を確保することにより、地域医療に従事する医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	26,212	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)				0
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			0		(千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:39,318 千円							



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師支援センター設置事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,006 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	福井県医師会						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の25歳から29歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35歳から39歳になると女性医師が減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。						
	アウトカム指標：女性医師数 H26:337人 → H36:347人						
事業の内容	専任のコーディネータが、出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修を支援						
アウトプット指標	ママドクターの会への参加数 10人						
アウトカムとアウトプットの関連	女性医師の再就業のための復職研修や就業相談を行うことにより、地域医療に従事する医師を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			2,004
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)	2,004			
			0				
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:3,006 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 20,900 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏								
事業の実施主体	分娩取扱施設								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内産科・産婦人科医数は83人(H28.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。								
	アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:27人→H30:27人								
事業の内容	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。								
アウトプット指標	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数::27人 7機関								
アウトカムとアウトプットの関連	分娩手当を支援することで、福井県内の産科・産婦人科の医師の負担の軽減や人材確保が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国(A)			(千円)	公	888	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計(A+B)			(千円)			4,642
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
			13,937						
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:6,963 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	医師等確保のための情報発信事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,283 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成29年度の県内病院からの医師派遣要望80人に対し、県から派遣できた医師は39人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標: 初期臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H30:65人</p>					
事業の内容	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信					
アウトプット指標	合同説明会開催・出展回数::6回					
アウトカムとアウトプットの関連	医学生向け就職説明会への出展や福井県独自の就職説明会を開催し、医学生および研修医に対して就職関連情報を発信することにより、県内に勤務する医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,283	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,188
		基金	国(A)	(千円) 6,188		
			都道府県 (B)	(千円) 3,095		(千円) 0
			計(A+B)	(千円) 9,283		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:9,283千円					



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 24,154 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関、看護専門学校					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。 病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%					
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数					
事業の内容	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施					
アウトプット指標	研修等の受講者数:4,500 人					
アウトカムとアウトプットの関連	個別・具体的な実践的研修を実施することにより、医療の高度化や専門分化など多様化に対応した看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,154	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 16,102		民	(千円) 16,102
		都道府県 (B)	(千円) 8,052			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 24,154			(千円) 16,102
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:24,154 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等就業推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,972 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県、福井県看護協会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護職員は 12,241 人(H28.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 30 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。					
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数					
事業の内容	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施					
アウトプット指標	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人					
アウトカムとアウトプットの関連	ナースセンターの運営により、県内就業を促進し、看護師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		9,314
			計(A+B)	(千円)		9,314
		その他(C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		0	9,314			
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:13,972 千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	看護師等養成所運営費支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 37,612 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 30 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。								
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数								
事業の内容	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援								
アウトプット指標	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校								
アウトカムとアウトプットの関連	県内看護師等養成所の充実を図ることにより、質の高い看護職員の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				37,612			0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
						25,074			
			都道府県 (B)			(千円)			
		12,538		25,074					
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)			
		37,612							
その他(C)		(千円)				(千円)			
		0							
備考(注3)	基金の支出見込額 H30:37,612 千円								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師の負担軽減促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	病院の機能分化・連携が進む中で、医師の事務が煩雑となっている。特に産科医は他の診療科と比べ、当直や呼出しが多く激務であることから、医師の負担軽減が必要である。						
	アウトカム指標:助産師数 H26:218 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数						
事業の内容	助産師を配置し、勤務環境改善を行う医療機関に対し支援 (医療機関が、当該医療機関に所属している看護師に対し、助産師資格を取得のための授業料や教材費等を支援した場合に補助を実施)						
アウトプット指標	助産師になるために修学した看護師数 5 人						
アウトカムとアウトプットの関連	助産師を養成することにより、将来必要となる看護職員を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金					
		国 (A)		(千円)			
		都道府県 (B)		(千円)			(千円)
		計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)			
備考 (注3)	基金の支出見込額 H30:2,881 千円						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
事業名	【No.1(介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 38,400 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	介護福祉士養成校							
事業の期間	平成30年4月1日～平成32年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。							
	アウトカム指標:平成 32 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。							
事業の内容	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。							
アウトプット指標	・留学生の受入れ人数 H30 : 20 人							
アウトカムとアウトプットの関連	新たな介護人材の発掘先として、外国人介護福祉士をターゲットとして参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		38,400				
		基金	国(A)				(千円)	
							25,600	
			都道府県(B)				(千円)	
		12,800						
計(A+B)		(千円)						
		38,400						
その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)	基金の支出見込額 H30: 19,200 千円 H31:19,200 千円							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)介護ロボット導入支援事業						
事業名	【No.2(介護分)】 福井県介護ロボット導入支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南(全区域)						
事業の実施主体	福井県						
事業の期間	平成 30 年4月1日～平成32年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術の活用により、介護従事者が継続して就労するための環境整備が必要。						
	アウトカム指標： 介護ロボットを導入する事業者が増加することで、業務の効率化により、介護従事者の定着や介護環境の改善が図られる。						
事業の内容	・介護ロボットを導入する介護保険事業者に対し、その導入に要する経費の一部を補助することで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、負担軽減のための介護ロボット導入計画に基づく先駆的な取組みを行う事業者に対する支援を行う。						
アウトプット指標	介護ロボットの新規導入事業所数 45事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入を新規で行う事業所が増加することで、導入計画に基づく介護ロボットのより有効な活用方法等が検証され、介護現場において適用される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)		27,000			0
	基金	国(A)		(千円)	における	公民の別	民
都道府県		(千円)	18,000				

	(B)	9,000	(注1)	27,000
	計(A+B)	(千円) 27,000		うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
	その他(C)	(千円)		
備考(注3)	基金の支出見込額 H30: 13,500 千円 H31:13,500 千円			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)基盤整備 (中項目)基盤整備 (小項目)介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No.3(介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 【構成団体】 ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプ サービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小 規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、 福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年4月1日～平成31 年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な る介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標:平成 32 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材 確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組 む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体	

	<p>制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を実施し、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。</p> <p>・「介護の日」イベントでの企画や関連イベントの実施を通して、広く地域住民に対して介護に関する普及啓発を図る。</p>					
アウトプット指標	年2回の協議会の開催					
アウトカムとアウトプットの関連	各介護関連団体等と、介護人材の参入促進や定着促進の効果的な取組について協議し、人材確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 0		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 0	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 0		うち受託事業 等(再掲)(注 2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.4(介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年4月1日～平成31 年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標:平成 32 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	
事業の内容	将来を担う若者(小中高生)や地域住民に対し、訪問説明会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力お	

	よび介護サービスについての理解を推進する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生対象の親子介護体験バスツアーの開催 県内7コース(福井2、坂井、丹南、奥越、敦賀、若狭)で開催 親子 50 組 100 名を想定</li> <li>小中高生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験:20 回実施</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	将来の介護の担い手となる、若者へ介護の魅力や重要性の理解を深めることで、人材確保の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 0		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 0			うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 0			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.5(介護分)】 介護資格取得サポート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	主婦(主夫)または高齢者(概ね55歳以上)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要な介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標:平成32年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。	

事業の内容	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。					
アウトプット指標	・介護職員の確保:20人					
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的な労働力である主婦や高齢者を介護職員として就労させることで介護人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		0
			都道府県 (B)	(千円)		0
			計 (A+B)	(千円)		0
		その他 (C)		(千円)		0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進、労働環境・処遇の改善 (中項目) 地域のマッチング機能強化、勤務環境改善支援 (小項目) 多様な介護人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.6(介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	

事業の期間	平成 30 年4月1日～平成31 年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要なとなる介護サービスの担い手の確保を図る。					
	アウトカム指標:平成 32 年度末までに、介護職員 11,891 人を確保する。					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</li> <li>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> <li>・介護施設において、短時間で、高齢者の能力に応じた介護の補助的業務などを行う「ちょこっと就労」を普及し、介護人材の確保および高齢者の短時間就労による介護職員の負担軽減を促進する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190 人／年</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80 事業所／年</li> <li>・セミナー開催 8 回／年</li> <li>・「ちょこっと就労」による新規雇用創出 100 人(20 施設×5 名)／年</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	・求人求職の適切なマッチングによる人材確保や、介護事業所の経営改善や労働環境改善等を通じた定着率の向上を図り、介護人材確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 0	民	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0		うち受託事業 等(再掲)(注 2)
			計(A+B)	(千円) 0		
			その他(C)	(千円)		(千円) 0
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目)資質の向上
	(中項目)キャリアアップ研修の支援
	(小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業

事業名	【No.7(介護分)】 介護職員等訪問指導事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南								
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。								
	アウトカム指標:介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000名増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。								
事業の内容	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。								
アウトプット指標	研修実施回数 130回 (65事業所に対してフォローアップ研修を含め2回研修を実施)								
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしができる体制が整備される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)			0	うち受託事業等(再掲)(注2)	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			0		0
			計(A+B)	(千円)			0		0
		その他(C)		(千円)			0	0	0
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.8(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南					
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行っていない。</li> </ul>					
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。</li> <li>県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90事業所/年</li> <li>・指導者説明会の開催 2回/年</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員が指導・助言を受けることで、ケアマネジメントの質の向上のきっかけとなり、必要に応じて主任介護支援専門員に助言を求める意識が生まれる。主任介護支援専門員は地域の介護支援専門員支援の抱える課題を把握でき、自身が講師を担う法定研修等の内容を現場の課題に即したものに充実できる。					
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公	(千円)
	額	(A+B+C)	0	額		

	基金	国(A)	(千円)	(国費) における 公民の別 (注1)	民	(千円)	
			0				
		都道府県 (B)	(千円)				(千円)
			0			0	
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業 等(再掲)(注 2)	
			0			(千円)	
		その他(C)	(千円)			0	
備考(注3)							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)研修代替要員の確保支援 (小項目)各種研修に係る代替要員の確保対策事業							
事業名	【No.9(介護分)】 介護福祉士実務者研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	介護事業所							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。							
	アウトカム指標:平成32年度末までに、介護職員11,891人を確保する。							
事業の内容	介護事業所が従事者を実務者研修に派遣するために、必要となる代替職員確保のための経費について補助する							
アウトプット指標	実務者研修受講のための代替職員確保:年40人分							
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士の資格取得を支援し、介護職や介護福祉士を目指す人材を後押しすることにより、介護人材の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		0			うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)	
		基金	国(A)	(千円)				0
			都道府県(B)	(千円)				0
			計(A+B)	(千円)				0
その他(C)		(千円)	0					

備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.10(介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。	
	アウトカム指標:ふくい認知症予防メニューの配布数:10,000部	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくい認知症予防メニュー指導者連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及方法および活動計画の検討等</li> <li>・ふくい認知症予防メニュー圏域連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者育成研修会の企画調整等</li> <li>・ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者を育成等</li> </ul>	
アウトプット指標	ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催回数:6回	
アウトカムとアウトプットの関連	ふくい認知症予防メニューの検討を行い、生活に取り入れやすい運動や食事の認知症予防メニューを作成し、リーフレットとして配布することで県民	

	への普及を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				0			0		
	基金	国(A)		(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)				0	(千円)
		計(A+B)		(千円)				0	うち受託事業 等(再掲)(注 2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業	
事業名	【No.11(介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、 福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標:認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	

事業の内容	<p>①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施</p> <p>②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施</p> <p>③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施</p> <p>④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施</p> <p>⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施</p> <p>⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切な対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施</p>					
アウトプット指標	<p>①受講者数120人(60人×2会場)／年</p> <p>②受講者数5人／年</p> <p>③資質向上の研修 20人(10人×2会場)／年 地域連携のための研修 100人(50人×2会場)／年</p> <p>④受講者300人(100人×3会場)／年</p> <p>⑤受講者数100人(50人×2回)／年</p> <p>⑥受講者数50人(50人×1回)／年</p> <p>⑦受講者数100人(50人×2回)／年</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>認知症に関する知識を習得している医療サービスを担う人材が増加することで、地域において認知症の人が適切な医療サービスを受けながら、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公          民	(千円)          (千円) うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)
		基金 国(A)	(千円) 0			
		都道府県 (B)	(千円) 0			
		計(A+B)	(千円) 0			
		その他(C)	(千円)			



事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025(平成37)年には約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>一方で、介護現場における不適切なBPSDの対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。</p>					
	<p>アウトカム指標： 認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。</p>					
事業の内容	<p>介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p>地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施</p>					
アウトプット指標	<p>受講者数100人(50人×2回)</p> <p>受講者数:開設者研修20人(10人×2回) /年 管理者研修60人(30人×2回) /年 計画作成担当者研修20人(10人×2回) /年</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	ケア現場で質の高いケアが提供され、認知症の人と介護家族の生活の質の向上が図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 0
		基金	国(A)	(千円) 0		
			都道府県 (B)	(千円) 0		
			計(A+B)	(千円) 0		
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
	(大項目)資質の向上
	(中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業

事業名	【No.13(介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約1,000人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。							
	アウトカム指標: 認知症地域支援推進員の配置市町数: 17市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数: 17市町							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員研修、認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を研修先へ派遣。</li> <li>認知症地域支援ネットワーク会議 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。</li> </ul>							
アウトプット指標	認知症地域支援推進員研修の受講人数: 21人/年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数: 10人/年							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員研修および認知症初期集中支援チーム員研修を受講し、必要な知識や技術を得ることで、認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員として活動が出来る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		0		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		0
			計(A+B)			(千円)		0
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) (千円)				





事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.14(介護分)】 地域で支える在宅介護推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南				
事業の実施主体	①福井県(福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託) ②福井県				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業等、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。				
	アウトカム指標: ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり1人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置(第1層および第2層)				
事業の内容	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修開催および広域学習会等への参加 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。				
アウトプット指標	①新任者研修 受講数 40人/年、現任者研修 受講数 140人/年 ②生活支援コーディネーター養成研修開催(年1回) 近畿ブロック広域学習会への参加(年1回)				
アウトカムとアウトプットの関連	①高齢者ができる限り住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるための、総合相談体制の強化や環境整備を促進する。 ②近畿ブロック広域学習会で、他県の好事例や先進事例を学習し、県で実施する生活支援コーディネーター養成研修に生かすことで、各市町的生活支援コーディネーター配置を促進する				
事業に要する費用の額	金	総事業費	(千円)	基金充当	公 (千円)

	額	(A+B+C)		0	額 (国費) における 公民の別 (注1)	民	0	
		基金	国(A)	(千円) 0			(千円) 0	(千円) 0
			都道府県 (B)	(千円) 0				うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円) 0
			計(A+B)	(千円) 0				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業							
事業名	【No.15(介護分)】 成年後見講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南							
事業の実施主体	福井県 ( (福)福井県社会福祉協議会へ委託)							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。							
	アウトカム指標:地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。							
事業の内容	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。							
アウトプット指標	成年後見講座の開催(講座参加者100人/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度に関心がある人等を対象に講座を開催し、成年後見制度や市民後見人に対する理解促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		0				
		基金	国(A)	(千円)			0	
			都道府県(B)	(千円)			0	
計(A+B)		(千円)		うち受託事業				

			0			等(再掲)(注 2) (千円) 0
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目)資質の向上 (中項目)地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目)権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.16(介護分)】 法人後見立ち上げ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円	
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越					
事業の実施主体	(福)市町社会福祉協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大 に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制 づくりを構築する必要がある。 アウトカム指標:法人後見受任数や市民後見人数が増加し、成年後見制度 の利用を必要としている高齢者等が制度を利用しやすくなる。					
事業の内容	法人後見を実施しようとする団体に対して、立ち上げに必要な初期経費等 を補助し、法人後見の立ち上げを支援する。					
アウトプット指標	法人後見を実施する団体を増やす。(2団体)					
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度の利用を必要としている高齢者等が制度を利用し、住み慣れた 地域で安心・安全な生活を送ることができる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 0	基金充当 額 (国費)	公	(千円)
		基金 国(A)	(千円)			

			0	における 公民の別 (注1)	民		
	都道府県 (B)	(千円)	0			(千円)	0
	計(A+B)	(千円)	0			うち受託事業 等(再掲)(注 2)	(千円)
	その他(C)	(千円)					
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)労働環境・処遇の改善 (中項目)勤務環境改善支援 (小項目)管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.17(介護分)】 「本人応援型介護」普及強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合 確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要	
	アウトカム指標: 要介護度改善率が2割以上の事業所数 73事業所	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める</li> <li>・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる</li> </ul>	
アウトプット指標	事業への参加事業所数 150事業所	
アウトカムとアウトプットの関連	事業への参加事業所数の増加により、要介護度改善の取組みが活発になり、効果的な改善方法等の開発・普及が進み、改善率の向上につながる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		0			0		
		基金	国(A)	(千円)		公民の別 (注1)	民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)				0	(千円)
			計(A+B)	(千円)				0	うち受託事業 等(再掲)(注 2) (千円)
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

# 平成 29 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月  
福井県



# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

平成 30 年 3 月 26 日 福井県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

## 2. 目標の達成状況

平成29年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### (3) 計画の目標の設定等

#### ■福井県全体

国土地理院承認 平14経検 第149号

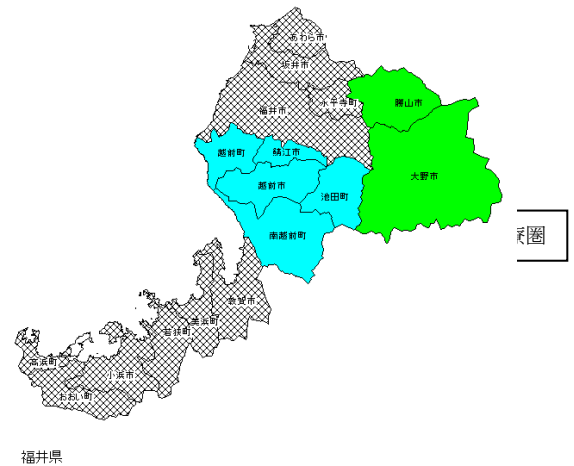
#### 1. 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1か所)や、総合周産期母子医療センター(2か所)、特定機能病院(1か所)等が立地している。また、平成26年度の10万人あたりの医師数は339.1人（全国233.6人）、看護師数は1,773.8人（全国1,187.7人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

圏域内完結率（入院を必要とする患者のうち、患者が住む圏域内の病院等で入院治療をしている患者の割合）が90%を超えている圏域は福井・坂井医療圏（97.4%）のみとなっている。嶺北の他の医療圏の流出率が高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

医療機能別に見ると、高度急性期（集中治療や特に高度な医療）の入院患者の流出率が高く、奥越医療圏の73.9%、丹南医療圏の68.4%、嶺南医療圏の30.4%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。

急性期（一般的な手術や救急等の医療）については、高度急性期に比べ、流出率は低くなっているが、奥越医療圏の 50.9%、丹南医療圏の 40.4%、嶺南医療圏の 13.7%の患者が、福井・坂井医療圏に流出している。また、嶺南医療圏の 5.1%の患者が県外（中丹（舞鶴）圏域）に流出している。

回復期（リハビリテーション等の医療）については、急性期から連続して回復期の状態となった患者もおり、奥越医療圏の 42.6%、丹南医療圏の 29.2%、嶺南医療圏の 10.3%の患者については、引き続き福井・坂井医療圏に流出している状況である。

慢性期（長期療養に必要な医療等）については、どの医療圏においてもほとんど流出が見られず、ほぼ医療圏内で医療を完結している状況である。

※厚生労働省「必要病床数等推計ツール」

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数  
10,858 人(H28.7 末) → 20,000 人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成 12 年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65 歳以上の要介護認定者数は、約 3.8 万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は 17.8%となっている。特に中重度である要介護 3 以上の認定者の割合は 40.3%と全国平均の 36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846 人 (H21) から 3,961 人 (H24) に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29 年の目標)

- ・ 訪問診療対応医師数 300 人(H24) → 360 人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数 110 人(H24) → 160 人
- ・ 在宅医療の利用者数の増 4,000 人(H24) → 4,800 人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,982人（H26）で、うち、医療施設に従事している医師数は1,896人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、339.1人と全国平均（233.6人）を上回っているが、奥越医療圏は113.7人、丹南医療圏は122.6人、嶺南医療圏は164.2人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度（21年度創設）の奨学生71人（H28）に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足（H28派遣要望73人）に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

（H31年の目標）

・医師確保対策による勤務医師数 33人（H27） → 73人

### ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍（H18 5,016人、H22 6,107人）と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けている。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口10万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9人	1.14人	1.77人
がん薬物療法専門医	5人	0.63人	0.68人

### ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,775人（H26）であり、職種別では保健師503人、助産師218人、看護師7,958人、准看護師3,096人となっている。

※業務従事者届（H26）

また、平成23年から平成27年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第7次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成27年

には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況を見ると、平成 26 年度の常勤看護職員の離職率は 6.3%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

(H29 年の目標)

・看護職員数 11,525 人(H24) → 12,400 人

※次期看護職員需給見通しにより修正

#### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,453 人（H26）であり、10 万人当たりでは 183.9 人（全国 226.7 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H26）

(H29 年の目標)

・薬剤師数 1,369 人(H24) → 1,400 人

#### ⑤歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 638 人（H26）であり、10 万人当たりでは 80.8 人（全国 91.5 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

(H29 年の目標)

・卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

### (4) 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

#### ①施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
----	----------	----------

特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

②地域密着型サービス

(人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

(5) 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ I C Tを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数  
H30.3現在 30,051人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問診療対応医師数：347人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・ 在宅医療の利用者数の増：5,672人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：H29 39人
- ・ 看護職員数：H28 12,241人
- ・ 薬剤師数：H28 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

## 2) 見解

I C Tを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

## 3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■福井・坂井区域

### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

### ○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (福井・坂井)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	441人	588床	1,370床
急性期	1,318人	1,691床	2,418床
回復期	1,352人	1,502床	620床
慢性期	801人	871床	1,259床
休床・無回答			278床
合計	3,912人	4,652床	5,945床

平成37年度までに、1,502床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	4,751人
在宅医療のうち訪問診療分	1,697人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市および坂井地区広域連合が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。



・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

□福井・坂井区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万7,122人(H27)である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院(199床)が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

(必要病床数)

医療機能 (奥越)	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	12人	16床	0床
急性期	101人	129床	303床
回復期	163人	181床	90床
慢性期	86人	93床	60床
休床・無回答			56床
合計	362人	419床	509床

平成37年度までに、181床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	760人
在宅医療のうち訪問診療分	263人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大野市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	468 (11)	478 (11)

- ・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
認知症対応型通所介護事業所	10,980(4)	11,688(4)

② 計画期間

平成29年4月～平成32年3月

□奥越区域(達成状況)【継続中(平成28年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

## ■丹南区域

### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万4,989人（H27）である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

### ○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （丹南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	41人	55床	0床
急性期	330人	423床	866床
回復期	519人	577床	232床
慢性期	355人	386床	697床
休床・無回答			101床
合計	1,245人	1,441床	1,896床

平成37年度までに、577床の回復期病床を確保することが目標

（居宅等における医療の必要量）

2025年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	2,374人
在宅医療のうち訪問診療分	772人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市および越前市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

#### ・施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	994 (18)	1,033 (19)

介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3,924(17)	4,284(18)

② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

□丹南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、13万9,827人（H27）である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院（456床）や市立敦賀病院（332床）、国立病院機構敦賀医療センター（275床）が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

○福井県地域医療構想

（必要病床数）

医療機能 （嶺南）	H37年(2025年)		H27年度 病床機能報告
	患者数	必要病床数	
高度急性期	57人	76床	18床
急性期	260人	333床	812床
回復期	347人	386床	90床
慢性期	261人	284床	654床

休床・無回答			70 床
合計	925 人	1,079 床	1,644 床

平成 37 年度までに、386 床の回復期病床を確保することが目標

(居宅等における医療の必要量)

2025 年の居宅等における医療の必要量(在宅医療等)	1,657 人
在宅医療のうち訪問診療分	551 人

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

・地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	96 (1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528 (21)	3,900 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180 (0)	300 (1)

## ② 計画期間

平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月

### □嶺南区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

平成29年度福井県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 747,367 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>中核的な病院が福井・坂井医療圏に集中しており、他の医療圏から福井・坂井医療圏に患者が流出している（他医療圏の流出率：急性期 4 割、回復期 3 割）。医療・介護の連携体制を構築するためには、地域に回復期病床を整備するとともに、入院と外来医療の役割分担を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：2025 年までの必要整備量（病床機能報告による現状と地域医療構想における病床の必要量との比較）に対する回復期病床整備量の割合 209床／1,614床（2,646床－1,032床） 一般・療養病床の削減 ▲70床／▲2,332床（9,923床－7,591床）</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期病床への機能転換や病床削減を行う医療機関の施設・設備整備の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床を充実する医療機関数：5機関 病床を削減する医療機関数：2機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 159 床増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p>	

	病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2】 地域医療連携システム構築事業	【総事業費】 408,825 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井勝山総合病院、春江病院、木村病院、福井県立病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>転院は患者の情報が途切れ、再び医療従事者と患者が信頼関係を築くことが必要となる。急性期から回復期、さらには在宅医療まで、切れ目なく医療を提供するためには、医療機関の診療情報等の共有が必要である。</p> <p>※県民アンケート(H27)で、県民の6割は急性期を脱した後も同じ病院で治療したいと回答</p> <p>アウトカム指標：システム登録患者数（H28:18,874人→H29:2万人）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTを活用し診療情報等を共有する「ふくいメディカルネット」の拡充支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報開示機関数 17機関 → 20機関	
アウトプット指標（達成値）	情報開示機関数 17機関 → 19機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>患者登録数が 5,059 人（H27.3）から 30,051 人（H30.3）に増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>病院、診療所、薬局が診療情報を共有する「ふくいメディカルネット」の参加機関が拡大したことにより、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療まで切れ目なく支える体制が充実した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>厚生労働省電子的診療情報交換推進事業（SS-MIX：Standardized Structured Medical Information eXchange）の規約を活用し、福井県内の医療機関は一つのシステムでネットワークを構築している。また、福井県医師会において一括して機器を調達したことにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 医療情報提供システム構築事業	【総事業費】 15,918 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の役割分担と連携を進めるためには、かかりつけ医を選ぶための情報提供や、急性期病院からの転院先選定の際に病院の連携室が必要な情報を提供する必要がある。 アウトカム指標:回復期病床 2015 年:1,032 床 → 2025 年:2,646 床	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が対応できる疾患や、医師・看護師など医療従事者の配置状況等を県民に分かりやすく提供するホームページの構築	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間利用者数:12 万件	
アウトプット指標 (達成値)	年間利用者数:100,813 件	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた。 かかりつけ医や転院先医療機関の情報提供。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> かかりつけ医を選ぶための情報提供や、急性期病院からの転院先選定の際に病院の連携室が必要な情報を県民や医療機関に提供することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 一つにシステムにおいて、県民向け、医療機関向けの情報を提供する仕組みを構築することで効率的な運用となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5】 病床の機能分化・連携を推進するための支援	【総事業費】 128,274 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域に急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる人材が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。回復期に必要な医師を確保し、転換を進める必要がある。</p> <p>【27年度病床機能報告による回復期病床】 福井・坂井 620床 奥越 90床 丹南 232床 嶺南 90床</p> <p>アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床</p>	
事業の内容（当初計画）	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関への医師派遣数：11人	
アウトプット指標（達成値）	医療機関への医師派遣数：11人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H29:39人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 回復期等を担う医療機関に対し、医師派遣や指導を行うことで、不足する回復期を担う人材を確保できた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福井大学と連携することにより、回復期等に必要な内科や総合診療医等を効率的に育成できている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 7,581 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、嶺南	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがんによる死亡者数は 2,392 人と死亡者数全体 8,757 人の 27.4%にのぼっており、昭和 55 年以来死因の第 1 位を占めている。	
	<p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。 アウトカム指標：高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
事業の内容（当初計画）	医療技術の進歩に対応した医療機器を、がん診療連携拠点病院に集中して整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器を整備する機関：1病院	
アウトプット指標（達成値）	医療機器を整備する機関：1病院	
事業の有効性・効率性	観察できた がん診療連携拠点病院の充実	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 放射線や病理医、その他がん診療に係る医師等の育成のために、剖検、組織診、細胞診などの症例検討や診療の研修に必要な設備を整備し、研修の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> がん診療連携拠点病院に必要な設備を整備することにより、臨床研修医等を効率よく育成することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅ケアサポートセンター事業	【総事業費】 32,738 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、福井県歯科医師会、郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国の45.6箇所に対し、福井県は28.1箇所となっており、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容 (当初計画)	サポートセンター(医師)、応援センター(歯科医師)による在宅医療等の基礎・実施研修の実施支援 郡市医師会が行う24時間在宅医療体制の構築支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:360人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:160人	
アウトプット指標 (達成値)	訪問診療対応医師数 H24:300人 → H29:347人 訪問診療対応歯科医師数 H24:110人 → H29:169人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅医療の充実に係る課題や当面の取り組むべき方向性が明確となった。また、福井県医師会館等にセンターを設置することで、医療関係者が主体的に取り組む環境が整備された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 福井県医師会等がいろいろな機会を活用し、情報発信ができるようになり、福井県内の人材育成を効率よく行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅ケア推進支援事業	【総事業費】 31,360 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、医療機関、訪問看護ステーション等	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者10万人当たりの在宅療養支援病院・診療所は、全国の45.6箇所に対し、福井県は28.1箇所となっており、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	モデル事例の共有など多職種が参加する連絡会の開催 24時間の在宅医療を担う医療機関の医療機器等の整備支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療機器等を整備する医療機関等:15機関	
アウトプット指標(達成値)	医療機器等を整備する医療機関等:5機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 新たに24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションが3件増える等、在宅医療に係る提供体制が強化された。 <b>(2) 事業の効率性</b> 初期費用を支援することにより、効率よく24時間在宅医療を行う訪問看護ステーションを増やすことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 訪問看護新規就業支援事業	【総事業費】 12,295 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	訪問看護ステーション	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護師数は増えているものの、訪問看護の利用者数は、平成 24 年度の 4,000 人から平成 29 年度には 4,800 人となる見込みであり、利用者増加に対応するため、さらなる訪問看護師の確保が必要である。	
	【訪問看護師の確保数】 H24:359 人 → H27:453 人	
	【必要数(第6期介護保険事業支援計画)】 H29:475 人 → H32:528 人 → H37:560 人	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)	
事業の内容 (当初計画)	訪問看護分野への看護師の就労を促進するためのトライアル雇用の実施支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:15 人	
アウトプット指標 (達成値)	トライアル雇用制度を活用する看護師数:13 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → H29:5,672 人	
	(1) 事業の有効性 訪問看護に従事する看護師が 12 名増え、訪問看護の提供体制の強化につながった。 (2) 事業の効率性 看護師の人材確保や就職支援を総合的に行う県看護協会へ委託して実施することにより効果的に事業を行うことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 訪問看護ステーション支援事業	【総事業費】 3,908千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、県看護協会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護ステーションは県内に78か所(H28.10)あるが、7人以上の訪問看護ステーションは14か所のみであり、患者の急変等に対応できる24時間の在宅医療を提供する機関が不足している。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000人 → H29:4,800人)	
事業の内容(当初計画)	小規模の訪問看護ステーションの連携のための会議開催や、訪問看護ステーションで対応できる疾病等の情報を共有するホームページ管理	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護相談件数100件以上	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護相談件数100件以上	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 訪問看護ステーションへの情報提供や助言を行うことにより、人口あたりの事業所数は高水準を維持している。また、訪問看護ステーションの連携が円滑に行われており、訪問看護の提供が安定して行えている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 専任のアドバイザーが訪問看護ステーションの現状や課題の把握を行うとともに、その知見を活かして事業所支援を行うため、効率よく事業が実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 重症心身障害児者支援体制確保事業	【総事業費】 26,215 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	障害児を受け入れる機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上求められている医療度の高い患者を受け入れるという慢性期病床の役割を担うためには、重症心身障害児者等の長期入院患者の円滑な在宅医療への移行を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:在宅医療の利用者数の2割増 (H24:4,000 人 → H29:4,800 人)	
事業の内容 (当初計画)	医療的ケアが必要な在宅の障害児が地域で支援が受けられるよう医療、福祉等の連携を図る会議を開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療的ケアが可能な機関数:22か所	
アウトプット指標 (達成値)	医療的ケアが可能な機関数:22か所	
事業の有効性・効率性	観察できた 在宅医療利用者数 H26 : 4,426 人 → H29:5,672 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 在宅で療養する重症心身障害児者の一時受入れを行う施設の体制整備を行うことにより、在宅医療に係る提供体制が強化された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 日中や短期入所で医療ケアが必要な重症心身障害児者を受け入れる事業所を拡充し、受入体制を整備することができた。</p>	
その他		



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 3】 地域医療構想促進事業 (かかりつけ医の普及啓発)	【総事業費】 1,693 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民には大病院志向があり、かかりつけ医の普及率を高めたり、医療機関にはそれぞれ役割があることなど地域医療構想の趣旨や取組みを県民等に周知する必要がある。</p> <p>県民アンケート 入院先の選び方:知名度が高いまたは評判:約 4 割 状態が落ち着いた後の対応:同じ病院で入院:約 6 割</p>	
	アウトカム指標:回復期病床 2015年:1,032床 →2025年:2,646床	
事業の内容(当初計画)	医療機関の役割分担と連携や、かかりつけ医の普及定着を推進するため、医療従事者に対する説明会の開催や住民に対する普及啓発の実施を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	医療従事者向け説明会:6回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:5回	
アウトプット指標(達成値)	医療従事者向け説明会:6回 病院の市民公開講座等を活用した県民向け説明会:5回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>在宅医療利用者数 H26:4,426人 → H29:5,672人</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>地域医療構想の実現のためには、かかりつけ医の普及やふくいメディカルネットの活用等の県民理解が重要である。平成 29 年度は、患者と接する医師に対し説明会を開催することにより、ふくいメディカルネットの登録患者数の増加につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県医師会に事業を委託することにより、医師会の既存の会議など様々な機会を活用し、地域医療構想を普及することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業																				
事業名	【NO. 16】 がん専門医育成・医師派遣体制構築事業	【総事業費】 19,475千円																			
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南																				
事業の実施主体	福井大学医学部																				
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																				
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがんによる死亡者数は2,392人と死亡者数全体8,757人の27.4%にのぼっており、昭和55年以来死因の第1位を占めている。																				
	<p style="text-align: center;">※厚生労働省「人口動態調査」(H23)</p> 高齢化の進展により、がんの死亡数、罹患数とも増加傾向にあるが、医療技術の進歩等に対応し、引き続き、高度な医療を提供していくためには、がん診療連携拠点病院を中心とした医療機能の集約と高度化を進めていく必要がある。																				
	アウトカム指標：がん専門医医師数 H28:34人 → H35:39人																				
事業の内容（当初計画）	福井大学に寄附講座を設置し、がん専門医を育成																				
アウトプット指標（当初の目標値）	がん治療専門医の育成数:5人																				
アウトプット指標（達成値）	がん治療専門医の育成数:5人																				
事業の有効性・効率性	観察できた がん専門医の確保。																				
	<b>(1) 事業の有効性</b> 拠点病院におけるがんに関する専門資格を有する者 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>H25</td> <td></td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>医師</td> <td>44人</td> <td>→</td> <td>49人</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>25人</td> <td>→</td> <td>33人</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>8人</td> <td>→</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>放射線技師</td> <td>21人</td> <td>→</td> <td>31人</td> </tr> </table> <b>(2) 事業の効率性</b>			H25		H29	医師	44人	→	49人	看護師	25人	→	33人	薬剤師	8人	→	6人	放射線技師	21人	→
	H25		H29																		
医師	44人	→	49人																		
看護師	25人	→	33人																		
薬剤師	8人	→	6人																		
放射線技師	21人	→	31人																		

	福井大学と連携することにより、急性期や緩和ケアなど回復期等に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」等を効率的に育成できている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 新専門医制度対策事業	【総事業費】 11,209 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新専門医制度については、大都市に若手医師が集中し、地方の医師不足が拡大する懸念がある。新専門医制度の開始に備え、若手医師を確保していく必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
事業の内容（当初計画）	後期研修医の確保や医師不足地域への後期研修医派遣支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	不足診療科の後期研修医の育成数 21 人	
アウトプット指標（達成値）	不足診療科の後期研修医の育成数 3 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 新専門医制度における専攻医の確保。H30:39 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>            専門医資格取得を目指す医師の本県での研修環境の充実に繋がっている。また、本県は指導医についても不足しているため、指導医の育成にもつながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            特に不足する診療科を重点的に支援することで、本県の診療科現在解消につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 17,040千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	分娩取扱施設	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内産科・産婦人科医数は82人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、県内分娩取扱機関が減少しており、産科医の負担が大きくなっている。</p> <p>アウトカム指標:分娩手当支給対象産婦人科医数 H28:23人→H29:23人</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取り扱う産科・産婦人科等に対し、医療機関が支給する分娩手当に助成を行うことにより、産科医等の処遇改善を図り、産科医療機関および産科医等の確保を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数::23人 7機関	
アウトプット指標(達成値)	助成する分娩手当支給者数及び支給機関数::23人 7機関	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内の分娩取扱施設(病院・診療所):18施設</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 分娩を取り扱う産科医等に対し、医療機関が支給する分娩手当に補助を行うことにより、産科医等の処遇改善を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 産科医等の分娩取扱件数に応じて補助している。実態に併せ効率よく支援を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医師等確保のための情報発信事業	【総事業費】 9,845 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。</p> <p>アウトカム指標:初期臨床研修マッチング者数 H27:50人 → H28:65人</p>	
事業の内容(当初計画)	医学生向け就職説明会への出展や県独自の就職説明会を開催、ふくい若手医師リクルーター設置による医学生や研修医に対する就職関連情報の発信	
アウトプット指標(当初の目標値)	合同説明会開催・出展回数:5回	
アウトプット指標(達成値)	合同説明会開催・出展回数:5回	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>医学生向け就職説明会への出展や医学雑誌への広告掲載等により、臨床研修医を確保することができた。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 全国的に知名度が高い本県医師を医師確保アドバイザーに任命し、県内外での説明会等でPRすることにより、臨床研修医等の確保につながっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医学生が活用する説明会や医学雑誌を活用することにより効率よく広報することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 21,375千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	200床未満の中小病院は、大病院よりも看護師が不足しており、勤務時間内に看護協会等の研修に参加することが難しい。病院や役職によって求められる研修内容や分野が異なるため、個別・具体的な対応を行っていく必要がある。 [研修参加率] 中小病院 5%～20% 大病院 85%～100%	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容(当初計画)	新人看護師、看護管理者の養成研修、中小病院の看護師を対象とした出前講座を実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修等の受講者数:1,120人	
アウトプット指標(達成値)	研修等の受講者数:5,295人	
事業の有効性・効率性	観察できない 平成29年度の観測はH30業務従事者届出で観察 看護職員数 H26:11,775人 → H28:12,241人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>看護師の人数が少なく現場から離れることが難しい中小病院の看護師は、集合研修に参加することが困難な状況である。また、病院によって求めている研修内容が異なるため、出前講座を実施することにより、中小病院の看護職員の資質向上を図ることができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>看護部長や看護師長など看護師を管理する人を対象に研修を実施することにより、病院全体の勤務状況の改善や離職防止につなげることが可能となる。</p>	
その他		





事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護師等就業推進事業	【総事業費】 15,455 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 29 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標:看護師等従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護師等需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	ナースバンク(就労斡旋)や、訪問看護推進事業、看護の心普及事業、看護師等県内就業支援事業等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
アウトプット指標 (達成値)	再就業あっせんにより確保する看護職員数:465 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 再就業あっせんにより確保する看護職員数 H27 : 457 人 → H29 : 462 人	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師不足に対応するため、看護協会にナースセンターを設置し、就労斡旋等を行うことで、看護師の確保を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師OB等が就労斡旋することにより、効率よく就業支援を行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護師等養成所運営費支援事業	【総事業費】 37,534 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井市医師会看護専門学校、武生看護専門学校	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の看護師は 11,775 人(H26.12)となっているが、今後、訪問看護ステーションを始め在宅医療の分野においてニーズが拡大することが想定され、また、在宅医療の利用者も平成24年度には 4,000 人だったものが、平成 29 年度には 4,800 人まで拡大されることが見込まれているため、さらに約 350 人のニーズがある。	
	アウトカム指標:看護職員従事者数 H26:11,775 人 → H36:次期看護職員需給見通しによる需要数	
事業の内容 (当初計画)	教員の配置や実習経費など看護師等養成所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
アウトプット指標 (達成値)	民間立看護師等養成所の運営支援数:2 校	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内新卒者の看護職員県内就職数 H27 : 274 人 → H29 : 227 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の看護教育を充実させることにより、資質の高い看護職員を確保することができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の民間立養成所 (福井、武生) の支援を行うことにより、地域にバランスよく看護師の確保ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 いきいき働ける医療の職場づくり支援 事業	【総事業費】 36,716千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県医師会、医療機関	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師・看護師等の医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るためには、医療勤務環境の改善が不可欠であり、個々の医療機関が抱える課題に応じて、具体的な改善策を講じる必要がある。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国11%)	
事業の内容(当初計画)	医療の職場づくり支援センターを設置し、講習会の開催や勤務環境改善計画を策定する医療機関へのアドバイザーの派遣実施 改善計画に基づく仮眠室等の施設整備への支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	勤務環境改善を行う医療機関数:3機関	
アウトプット指標(達成値)	勤務環境改善を行う医療機関数:3機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H28:5.6%(全国1位)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>医療法の改正により、医療機関の勤務環境改善が努力義務となった。このため、県医師会に医療の職場づくり支援センターを設置し、アドバイザーの派遣など医療機関が行う取組みを支援する体制を整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>運営協議会のメンバーに福井労働局、県医師会、県看護協会、県社会保険労務士会、医業経営コンサルタント協会が参加することにより、さまざまな観点から支援することが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 院内保育所等運営支援事業	【総事業費】 28,408 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度看護職員退職者調査によると退職の理由で最も多いのが、「結婚、妊娠、出産、育児」(15%)であり、また「未就業看護職員把握調査」において、就業に踏み切れない理由として「育児支援の不足」(33%)を挙げている人が多いため、育児環境の充実が必要である。	
	アウトカム指標：看護師(常勤者)の離職率 H26:6.3% → 毎年:6%台(全国 11%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関の院内保育所の運営支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の利用者数:延べ 10,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所の利用者数:延べ 9,657 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 看護師(常勤者)の離職率 H27:7.0% → H28:5.6%(全国 1 位)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 民間の院内保育所に対し支援を行うことにより、出産や育児を原因とした女性医師や看護職員の離職を防止することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 院内に保育所を設置することで、育児中の医師や看護職員が安心して就労することができ、離職防止につながる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 4,767 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の薬剤師は 1,453 人(H26.12)となっているが、薬剤師の病棟配置やチーム医療、在宅医療の充実のための 24 時間体制の構築等に対応するため、さらに約 200 人のニーズがある。</p> <p><b>【県内の薬剤師数】</b>  県全体 1,426 人(全国 45 位)  10 万人対 182.4 人(全国 44 位)[全国 237.4 人]</p> <p><b>【県内薬局に勤務する薬剤師数】</b>  県全体 736 人(全国 46 位)  10 万人対 94.1 人(全国 47 位)[全国 135.6 人]</p> <p style="text-align: right;">※H28 医師・歯科医師・薬剤師調査</p> <p>アウトカム指標：県内の薬剤師数  H26:1,453 人 → H31:1,600 人(全国中位)</p>	
事業の内容（当初計画）	薬学生に対する県内就職情報の発信、未就業薬剤師を対象とした復帰支援、中高生に対する薬剤師職能PR、薬局薬剤師の資質向上研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問する大学数:6校	
アウトプット指標（達成値）	訪問する大学数:6校	
事業の有効性・効率性	<p>観察できなかった  (観察できるのは H30 医師・歯科医師薬剤師調査)  平成 28 年度薬剤師数 1,426 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>  薬剤師の県内就職や未就業薬剤師の就業促進に向けたホームページの作成やリーフレットを作成するなど、薬剤師確保に向けたツールを整備することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  県薬剤師会と県が連携し、情報発信ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 #8000子ども医療電話相談事業	【総事業費】 19,805千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成29年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間受診者数の減 H27:5,858人 → H29:5%の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	小児救急時の保護者の不安を解消するための夜間・休日における電話相談の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	#8000子ども医療電話相談件数 5,000件以上/年	
アウトプット指標（達成値）	#8000子ども医療電話相談件数 7,029件以上/年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた #8000子ども医療電話相談件数および小児救急夜間輪番病院制参加病院の夜間の受診者数の目標を達成した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 夜間において専門家による電話相談体制を整備することにより、保護者等の不安解消と、小児救急夜間輪番病院との役割分担を進めることができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> こども急患センターに#8000の相談員を配置することにより、相談内容によっては、こども急患センターの医師と相談しながら対応することができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 20,953 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	輪番病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者の大病院・専門医志向から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっているため、勤務医等の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：夜間に対応する医療機関数 H26:7 機関 → H29:7 機関(維持)	
事業の内容（当初計画）	小児科を標榜する病院等の輪番制方式による小児患者を受入れに係る経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	小児救急夜間輪番病院数 7 機関	
事業の有効性・効率性	観察できた 輪番病院数の維持	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内全域において、小児科医が対応する体制を整備したことにより、夜間の小児救急医療体制の充実を図ることができている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> #8000 やこども急患センター、小児輪番病院の役割分担が図られ、効率よく子どもの急患対応ができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域医療対策協議会開催	【総事業費】 227 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して微増しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況に関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催数 1 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催数 2 回	
事業の有効性・効率性	観察できた 計画の進捗状況や達成状況を共有できた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本県における医療人材の課題や対策を協議し、医療関係者間、行政との連携が図られるとともに、必要な施策の推進につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各地域の医療関係者で地域医療に係る課題の共有が進み、有効な対策の検討や現状施策の見直し等が効率的に協議された。</p>	
その他		



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業														
事業名	【No.1】 介護施設等整備事業	【総事業費】 371,045 千円													
事業の対象となる区域	福井・坂井圏域、丹南圏域														
事業の実施主体	福井県														
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 28 年 3 月末 10,814 人 ⇒平成 29 年 3 月末 11,256 人（+264 人）に増床する。</p>														
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所</td></tr> <tr><td>介護予防拠点：7 ヲ所</td></tr> </table> <p>② 介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)</td></tr> </table> <p>③ 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所</td></tr> </table>		整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所	介護予防拠点：7 ヲ所	整備予定施設数	介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)	整備予定施設数	認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)	小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所
整備予定施設数															
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所															
介護予防拠点：7 ヲ所															
整備予定施設数															
介護老人保健施設への転換：30 床 (1 ヲ所)															
整備予定施設数															
認知症高齢者グループホーム：9 床(1 ヲ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所：18 床(2 ヲ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所：9 床(1 ヲ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：6 ヲ所															

<p>アウトプット 指標（当初の 目標値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 275 1401 544"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,155 (101)</td> <td>5,352 (106)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td>—</td> <td>30 (1)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,199(89)</td> <td>1,235(92)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>—</td> <td>(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年分、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 633 1401 857"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1,992(9)</td> <td>2,880(15)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>156,380(63)</td> <td>173,287(63)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16,392(85)</td> <td>17,136(87)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2,832(13)</td> <td>3,816(14)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,155 (101)	5,352 (106)	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30 (1)	認知症高齢者グループホーム	1,199(89)	1,235(92)	介護予防拠点	—	(7)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,992(9)	2,880(15)	認知症対応型通所介護事業所	156,380(63)	173,287(63)	小規模多機能型居宅介護事業所	16,392(85)	17,136(87)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,832(13)	3,816(14)
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,155 (101)	5,352 (106)																													
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30 (1)																													
認知症高齢者グループホーム	1,199(89)	1,235(92)																													
介護予防拠点	—	(7)																													
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,992(9)	2,880(15)																													
認知症対応型通所介護事業所	156,380(63)	173,287(63)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	16,392(85)	17,136(87)																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2,832(13)	3,816(14)																													
<p>アウトプット 指標（達成値）</p>	<p>① 施設サービス (床、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 999 1401 1267"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム（含 地域密着型）</td> <td>5,139 (99)</td> <td>5,352(106)</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,118 (82)</td> <td>1,226(90)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>—</td> <td>(7)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)</p> <table border="1" data-bbox="411 1402 1401 1626"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>866(9)</td> <td>1,384(12)</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護事業所</td> <td>129,680(60)</td> <td>125,685(61)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>16,914(81)</td> <td>16,569(85)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>759(7)</td> <td>2,141(13)</td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,139 (99)	5,352(106)	介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	—	認知症高齢者グループホーム	1,118 (82)	1,226(90)	介護予防拠点	—	(7)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	866(9)	1,384(12)	認知症対応型通所介護事業所	129,680(60)	125,685(61)	小規模多機能型居宅介護事業所	16,914(81)	16,569(85)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	759(7)	2,141(13)
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,139 (99)	5,352(106)																													
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	—																													
認知症高齢者グループホーム	1,118 (82)	1,226(90)																													
介護予防拠点	—	(7)																													
種別	平成 28 年度	平成 29 年度																													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	866(9)	1,384(12)																													
認知症対応型通所介護事業所	129,680(60)	125,685(61)																													
小規模多機能型居宅介護事業所	16,914(81)	16,569(85)																													
看護小規模多機能型居宅介護事業所	759(7)	2,141(13)																													
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の平成 30 年 4 月 1 日現在 定員総数 10,901 人(前年対比+192 人)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 地域密着型サービス施設等の整備により介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が 10,658 人から 10,901 人に増加(+243 人)し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p>																														

	<p>尚、介護医療型医療施設が医療療養病床に転換等した床が 356 床あったため、計画比△306 床となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2 (介護分)】 福井県介護人材確保対策協議会の開催	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県介護人材確保対策協議会 <b>【構成団体】</b> ・事業者団体 老人福祉施設協議会、老人保健施設協議会、ホームヘルプサービス事業者協議会、デイサービスセンター協議会、小規模多機能型居宅介護事業所連絡協議会 ・職能団体 社会福祉士会、介護福祉士会、看護協会 ・養成施設等 介護福祉士養成施設協会(福井県ブロック)、福井県立大学 ・行政機関等 福井県、福井労働局、介護労働安定センター福井支部、福井県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	・事業者団体、職能団体、国や県など業種横断的な協議会を設置し、人材確保対策、介護分野のイメージアップ等について検討・実施する。 ・福井県介護人材確保対策協議会において、人材育成に積極的に取り組む事業者が宣言をして、その取り組みや事業者の賃金水準、人材育成体制、事業所におけるキャリアパスについて情報発信する「ふくい県介護人材育成事業所宣言制度」を検討・実施する。 ・「ふくい県介護人材育成宣言事業所」の情報の発信により、若者や求職者の介護業界への参入促進を図る。 ・宣言事業所の取り組み支援や、他の事業所への情報発信による処遇改善や環境改善の取組の動機づけを行い、業界全体のレベルアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 2 回の協議会の開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催 2 回	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>観察できた 協議会で創設した、ふくい介護人材育成宣言事業所制度 宣言法人数 33 法人（平成 29 年度 6 法人増）</p>
	<p><b>（１）事業の有効性</b> 人材確保対策事業について各事業者団体や関連団体からの意見を参考に、事業を立案し、実施の際には参加団体の協力が得られた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b> 各種団体が一堂に会する場を設定し、意見交換を効率的に実施できた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3 (介護分)】 介護職場体験事業	【総事業費】 2,190 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	将来を担う若者(小中高生)や地域住民に対し、訪問説明会や講演会の開催、介護サービス施設等における職場体験を実施することで、介護の仕事の魅力および介護サービスについての理解を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高校生対象の講演会と職場体験の開催 講演会：年 1 回実施 高校生職場体験：6 回実施 (半日体験 1 回、1 日体験 5 回：福井地区 1 回、坂井地区 1 回、丹南地区 1 回、二州地区 1 回、若狭地区 1 回)</li> <li>・ 小中学生および地域住民への訪問説明会と職場体験の開催 説明会および職場体験：20 回実施</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会：1 回</li> <li>・ 高校生職場体験：5 回</li> <li>・ 小中学生等への訪問説明会の開催：22 回</li> <li>・ 小中学生等への職場体験 4 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 職場体験、講演会、訪問説明会 参加者数合計 1,243 人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 将来介護の担い手となる、若い世代に対して介護職の重要性や魅力を伝える機会を持つことができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 学生が参加しない夏休み期間中に集中して講演会や職場体験の機会を提供することにより、効率的に募集できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保促進事業	【総事業費】 11,520 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護福祉士養成校	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。	
	アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材の活用を促進するため、留学生受け入れ促進助成金を創設し、県内の介護福祉士養成校へ受け入れた際の学費等の支援を行うことで、外国人介護福祉士の参入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・留学生の受入れ人数 H29：20 人	
アウトプット指標（達成値）	・留学生の受入れ人数 10 人（H29）	
事業の有効性・効率性	観察できた 県内の介護施設に就労予定の留学生数 10 人（H29）	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 介護人材不足が進むなか、本県の介護福祉士養成校に入学する留学生の学費や学習に係る経費について補助を行うことで、将来増加が見込まれる外国人留学生の先駆けとなる人材を確保することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 各施設がそれぞれで確保・育成する外国人介護福祉士のリーダーを養成校で一括して確保でき、育成できる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5 (介護分)】 介護資格取得サポート事業	【総事業費】 4,000千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	主婦(主夫)または高齢者(概ね55歳以上)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容(当初計画)	潜在的な労働力となる主婦や元気な高齢者や早期退職者が、介護職員初任者研修を修了して介護事業所に就職した場合に、資格取得費用を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・介護職員の確保:60人	
アウトプット指標(達成値)	・介護職員の確保:24人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 事業を通して介護業界へ参入した高齢者・主婦 24人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護は専門的な知識や技術が必要というイメージがあり、就職先として敬遠する人も多かったが、当事業により研修を受けやすくなり、介護への就職をしやすい環境となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 無資格で就労するよりも、先に基本的な知識を習得し、雇用されることで、就労後の定着促進につながる。</p>	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6 (介護分)】 介護人材確保定着総合推進事業	【総事業費】 26,539千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の確保を図る。 アウトカム指標:平成29年度末までに、介護職員11,765人を確保する。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護人材の掘り起こしや定着促進のため、専門員を配置し、主婦や元気な高齢者などの潜在的な人材発掘や、事業所の求人ニーズと個々の求職者の適性を把握したマッチング支援を行い、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。</li> <li>・介護事業所に対し、専門員の訪問や組織経営や人材マネジメントに精通した専門家の指導により、経営改善計画、人材育成計画や就業規則の作成などを支援し、介護職員の処遇改善と定着促進を図る。また、経営者や管理者を対象とした、経営や人材マネジメントに関するセミナーを開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 190人/年</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 80事業所/年</li> <li>・セミナー開催 20回/年</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材発掘とマッチングによる雇用創出 平成29年度 70人</li> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 平成29年度 89事業所</li> <li>・介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 平成29年度 23回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門員や専門家派遣による、経営改善・労働環境改善 平成29年度 89事業所</li> <li>・介護事業所・人材マネジメントセミナー開催 平成29年度 23回</li> </ul> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 専門員による人材発掘と、適した事業所へのマッチングは、個々人の特性や状況にあった就職へつなげることができ、定着にもつながった。</p>	

	<p>また、専門員や専門家派遣による事業所の経営基盤や環境改善は、福井県内の介護業界全体のボトムアップにつながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>内容の異なる事業を、同一主体に委託することで、それぞれの事業で得た情報を効率的に活用できた。(例：経営改善に係る事業所訪問で求人に係る相談も併せて受けて対応した。)</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護職員等訪問指導事業	【総事業費】 2,230 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人員等の都合で外部研修を受講することが難しい事業所において、職員に対する研修機会の確保が課題となっている。 アウトカム指標：介護技術の向上が図られる延べ介護従事者数 1,000 名 増大する高齢者を支えるために必要な介護人材が、質・量ともに確保される。	
事業の内容（当初計画）	外部研修への参加が困難な在宅系サービス事業者を対象に、事業所へ理学療法士や介護福祉士等の指導者が出向いて、介護技術等に関する研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 130 回 (65 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数 122 回 (61 事業所に対してフォローアップ研修を含め 2 回研修を実施)	
事業の有効性・効率性	観察できた 延べ介護従事者数 1,427 名 <b>(1) 事業の有効性</b> 外部研修への参加が困難であった介護従事者に対し、介護技術の向上を図るための研修を受けられる体制を構築することにより、介護人材の資質向上を図ることができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 外部研修受講の機会確保が難しい事業所内の職員に対して、一括して研修することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)多様な人材層に対する介護人材のキャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,642 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福井県介護支援専門員協会への委託)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業所では、ケアマネジメントに関することや困難事例の対応などの相談相手が事業所内にいないため、介護支援専門員のOJTが困難。</li> <li>・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員は、他事業所の介護支援専門員の指導・助言まで行えていない。</li> </ul>	
	アウトカム指標:介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 小規模居宅介護支援事業所の介護支援専門員に対し、主任介護支援専門員が当該事業所に出向き、要介護状態の軽減または悪化の防止に資するケアプランの作成指導や困難事例への対応等の助言を行う。 県介護支援専門員協会に専任の職員を配置し、指導に当たる主任介護支援専門員と派遣を希望する事業所のマッチングを実施する。</li> <li>・指導者説明会の開催 指導者となる主任介護支援専門員に対して、指導方法等の説明会を開催する。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 90 事業所／年</li> <li>・指導者説明会の開催 2 回／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任介護支援専門員による実地指導・助言 5 事業所</li> <li>・指導者説明会の開催 3 回</li> <li>・集団相談会 4 回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	観察できた	
その他	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 介護支援専門員が抱える悩みの解決につながり、介護支援専門員の質の向上と主任介護支援専門員の指導能力の向上の機会となった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 主任介護支援専門員および経験の浅い介護支援専門員支援の資質向上をともに図ることができた。</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9 (介護分)】 介護福祉士実務者研修支援事業	【総事業費】 12,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく生活できる体制の整備に必要となる介護サービスの担い手の質の確保を図る。 アウトカム指標：平成 29 年度末までに、介護職員 11,765 人を確保する。	
事業の内容（当初計画）	介護事業所が従事者を実務者研修に派遣するために、必要となる代替職員確保のための経費について補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	実務者研修受講のための代替職員確保：年 200 人分	
アウトプット指標（達成値）	実務者研修受講のための代替職員確保 12 名分 (既存職員による超勤も含む)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>代替職員の配置や既存職員の超勤により、現任職員の実務者研修受講を可能とした法人 4 法人（12 名分）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 必要な代替職員の確保にかかる経費について補助を行うことで、研修受講に伴う事業所の人的、金銭的負担を軽減することができ、実務者研修を受講しやすい環境を整備した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 平成 28 年度から実務者研修が介護福祉士国家試験受験の要件となったこともあり、介護職員の質の向上や事業所のキャリアパス制度の充実に寄与した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10 (介護分)】 ふくい認知症予防プログラム推進事業	【総事業費】 3,869 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年4月現在、県内の高齢者の約8人に1人の方が認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症は要介護認定を受ける大きな要因のひとつでもあり、認知症を予防する取り組みが重要である。 アウトカム指標：ふくい認知症予防メニューの配布数：10,000 部	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふくい認知症予防メニュー指導者連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及方法および活動計画の検討等</li> <li>・ふくい認知症予防メニュー圏域連絡会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者育成研修会の企画調整等</li> <li>・ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催 ふくい認知症予防メニューの普及者を育成等</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	ふくい認知症予防メニュー普及者育成研修会の開催回数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	ふくい認知症予防メニュー検討部会の開催回数：22 回／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>ふくい認知症予防メニュー検討部会および指導者連絡会における検討により、県民が取り組みやすい「ふくい認知症予防メニュー」を作成できた。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 県民の誰もが普段の生活の中で楽しみながらできる「ふくい認知症予防メニュー」を作成した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 県民が楽しみながらできる、取り組みやすいメニューを作成し、普及することで、認知症予防への取組みが促された。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 認知症ケア医療人材育成事業	【総事業費】 6,312 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (委託先・・・福井県医師会、国立長寿医療研究センター、福井県歯科医師会、福井県薬剤師会、福井県看護協会)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の数は、2025 (平成 37) 年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、早期診断・早期対応を軸に、認知症の容態の変化に応じた適時・適切な医療等が提供される体制整備を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標: 認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できるかかりつけ医や歯科医、薬剤師、看護師等、医療サービスを担う人材が増加する。	
事業の内容 (当初計画)	①かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術習得のための研修を実施 ②かかりつけ医への助言を行い、地域の医療介護連携の推進役となる認知症サポート医を養成するための研修を実施 ③サポート医等の地域医療機関の資質向上を図るとともに、地域における連携強化を図るための専門的、実践的な研修を実施 ④医療従事者に対して認知症に関する基礎知識や対応方法を習得させるための研修を実施 ⑤地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する歯科医師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑥地域の医療機関、地域包括支援センター等との日常的な連携機能を有する薬剤師に対し、認知症の早期発見および認知症対応力の向上のための研修を実施 ⑦急性期病院等に勤務する看護師(リーダー的な役割)に対し、行動・心理症状(BPSD)や身体合併症等への適切対応など、医療における認知症対応力向上を図るための研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①受講者数 120 人 (60 人×2 会場) / 年 ②受講者数 5 人 / 年 ③資質向上の研修 20 人 (10 人×2 会場) / 年 ④受講者 300 人 (100 人×3 会場) / 年	

	<p>⑤受講者数100人(50人×2回)／年</p> <p>⑥受講者数50人(50人×1回)／年</p> <p>⑦受講者数100人(50人×2回)／年</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>①受講者数93人</p> <p>②受講者数5人</p> <p>③受講者数17人</p> <p>④受講者数210人</p> <p>⑤受講者数28人</p> <p>⑥受講者数29人</p> <p>⑦受講者数116人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>498人の医療・介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる医療人材および介護人材の確保を図ることができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 認知症ケア介護人材育成事業	【総事業費】 1,215 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県（委託先・・・福井県社会福祉協議会） ②嶺北認知症疾患医療センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症高齢者の数は、2025（平成 37）年には約 700 万人、65 歳以上の高齢者の約 5 人に 1 人に達すると見込まれており、認知症介護に携わる者が必要な知識・技術を身につけ、容態の変化に応じた適時・適切な介護等が提供される体制整備を充実させる必要がある。</p> <p>一方で、介護現場における不適切な B P S D の対応から、症状が悪化して医療機関に送られてくる患者が増加しているが、3 交代勤務の施設職員には、集合研修への参加が難しい。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>①認知症ケアに関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材が増加する。</p> <p>②交代勤務等で集合研修の参加が困難な介護従事者に対し、インターネットを通じた学習の機会（eラーニングシステム）を提供することで、認知症の理解を深め、適切なケアと B P S D の対応力向上を図る</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等に対し、認知症介護に関する基礎的な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p>地域密着型サービス事業所の管理者等に対して、管理運営等のために必要な知識や技術を習得させるための研修を実施</p> <p>②介護従事者に対し、eラーニングシステムによる認知症の学習の機会を提供し、認知症の適切なケアと B P S D の対応力向上を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①受講者数 100 人（50 人×2 回） 受講者数：開設者研修 20 人（10 人×2 回）／年 管理者研修 60 人（30 人×2 回）／年 計画作成担当者研修 20 人（10 人×2 回）／年</p> <p>② eラーニング教材の開発 eラーニングの活用および集合研修 100 人（100 人×1 回）／年</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>① 受講者数 64 人          受講者数：開設者研修 8 人          管理者研修 71 人          計画作成担当者研修 29 人</p> <p>② e ラーニング教材の開発          e ラーニングの活用および集合研修 53 人</p>
事業の有効性・効率性	<p>観察できた          少なくとも 225 人の介護人材が、認知症に関する知識を習得した。</p> <p><b>（１）事業の有効性</b>          認知症に関する知識を習得し、適切なサービスを提供できる介護人材の確保を図ることができた。</p> <p><b>（２）事業の効率性</b>          対象者ごとに適したカリキュラムにより、人材育成を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13 (介護分)】 認知症ケア推進に係る市町の人材育成事業	【総事業費】 1,613 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 28 年 4 月現在、県内の高齢者の約 8 人に 1 人の方が日常生活自立度Ⅱ以上の認知症であり、今後も認知症高齢者は毎年約 1,000 人ずつ増加すると予想されている。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるためには、認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護サービス等が提供される体制整備が必要であり、体制整備を進めるためには、認知症支援に関する専門の知識や技術を習得した人材の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 認知症地域支援推進員の配置市町数：17 市町 認知症初期集中支援チームの設置市町数：17 市町	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症地域支援推進員研修 市町職員を委託研修先へ派遣</li> <li>・ 認知症初期集中支援チーム員研修 市町職員を委託研修先研へ派遣</li> <li>・ 認知症修地域支援ネットワーク会議 市町認地域支援推進員、認知症初期対応チーム員、地域包括支援センター職員等が地域の認知症対策について情報交換等を行う。</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：21 人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：10 人／年	
アウトプット指標（達成値）	認知症地域支援推進員研修の受講人数：19 人／年 認知症初期集中支援チーム員研修の受講人数：25 人／年	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>認知症地域支援推進員設置市町数：16 市町（1 市町増） 認知症初期集中支援チーム数：11 市町（5 市町増）</p>	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 研修に参加し必要な知識及び技術を習得した人材が養成されることで、市町の認知症支援体制の整備につながった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 国が指定している専門の研修期間に人材を派遣することにより、必要な知識及び技術を習得することが出来た。</p>	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域で支える在宅介護推進事業	【総事業費】 945 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	①福井県（福井県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託） ②福井県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	①地域包括支援センターには、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築が求められており、職員のスキルアップが必要である。 ②高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、ボランティアやNPO、民間企業、多様な主体の支援体制の充実・強化を図る。	
	アウトカム指標： ①地域包括支援センターに、新たな事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて、積極的に取り組む人材が増える。 ②各市町あたり 1 人以上、研修を受講した生活支援コーディネーターを配置。	
事業の内容（当初計画）	①地域包括支援センター職員スキルアップ研修 地域包括支援センターの機能強化を図るため、職員の技能習得・資質向上を図るための研修を実施する。 ②生活支援コーディネーター養成研修と研修会講師の養成 生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、サービスの担い手の育成や関係者間の連携体制づくりを担う生活支援コーディネーターを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①新任者研修 受講数 40人／年、 現任者研修 受講数 140人／年 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年 1 回） 中央研修受講（年 3 人）	
アウトプット指標（達成値）	①新任者研修 受講数 29人 現任者研修 受講数 105人 ②生活支援コーディネーター養成研修開催（年 1 回） 中央研修の開催なし	
事業の有効性・効率性	観察できた ①134 人の地域包括支援センター職員のスキルアップが図られた。 ②県内全市町において、第 1 層の生活支援コーディネーターが配置された。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>①地域包括支援センターに、新総合事業や地域包括ケアシステムの構築に向けて積極的に取り組む人材が増えた。</p> <p>②全市町において、第1層の生活支援コーディネーターが配置され、地域で高齢者等を支援する体制の整備が整った。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>①地域包括支援センター職員の一元的なスキルアップを図ることができた。</p> <p>②市町にアンケートを送付し、市町ごとの実情や課題を事前に把握したことで、研修会で、課題解決や情報交換がスムーズに行われた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 成年後見講座開催事業	【総事業費】 701 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県 (福) 福井県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域で成年後見人として活動できる市民を増やす。	
事業の内容（当初計画）	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町と連携して養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	成年後見講座の開催（講座参加者 100 人／年）	
アウトプット指標（達成値）	成年後見講座の開催（講座参加者 125 人／年）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 県内全域から、多数の方が成年後見制度に関心を示し、講座に参加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 成年後見制度に関心がある方や、相談を受ける機会の多い福祉関係者等に対して講座を行うことで、成年後見制度の利用促進が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である（福）福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 法人後見立ち上げ事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	(福)市町社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴う成年後見制度の需要拡大に対応するため、弁護士等の専門職だけでなく、市民が後見人を担う体制づくりを構築する必要がある。	
	アウトカム指標:法人後見人を行える団体を増やす。	
事業の内容 (当初計画)	介護サービスの利用援助・身上監護等の支援を行い、地域で成年後見人として活動できる市民後見人等を市町社協と連携して養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成講座の開催(講座参加者30人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成講座の開催(講座参加者0人/年)	
事業の有効性・効率性	観察できた 市民が後見人を担う体制づくりを構築する法人後見体制構築のための準備として、意見交換会や検討会を行った。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 市、社会福祉法人、専門職、社協が事業にかかわることにより、さまざまな意見を取り入れながら法人後見団体の構築を進めることができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> 成年後見制度に深い知識を有し、日常生活自立支援事業の実施主体である(福)福井県社会福祉協議会に事業を委託することで、効率的に事業が実施できた。	
その他		



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17 (介護分)】 要介護改善促進事業	【総事業費】 20,810 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会の進行に伴う介護給付費増加の抑制等のため、要介護度改善を促進することが必要	
	アウトカム指標：要介護度改善率が 2 割以上の事業所数 66 事業所	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状態を改善させる取り組みを進めることで、事業所の従事者のケアの質と意欲・向上心を高める</li> <li>・効果が認められた事業所の取り組み事例を他の事業所にも広く周知し普及させることで、管理者はより効果的、効率的なケアの実践と従事者に対する教育をすすめ、職場環境の改善につなげる</li> <li>・取り組みにより職場環境を改善した事業所を評価し、交付金を支給する</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	事業への参加事業所数	150 事業所
アウトプット指標 (達成値)	事業への参加事業所数	94 事業所
事業の有効性・効率性	<p>観察できた</p> <p>要介護度改善については、有効な方法が確立されておらず、各事業所とも試行錯誤している中、新たにチャレンジする事業所が 20 事業所あった。</p>	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>県内全介護事業所の平均要介護度改善率は 11.8% であるが、当事業の参加事業所では 12.5% と高くなっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>平成 29 年度は 114 人分の交付金で 167 人の要介護度が改善した (介護給付費の抑制)。</p>	
その他		

# 平成 28 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月  
福井県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

<input checked="" type="checkbox"/> 行った (実施状況) 平成 30 年 3 月 26 日 福井県医療審議会において議論
<input type="checkbox"/> 行わなかった (行わなかった場合、その理由)

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
----------------

## 2. 目標の達成状況

平成28年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■福井県全体（目標）

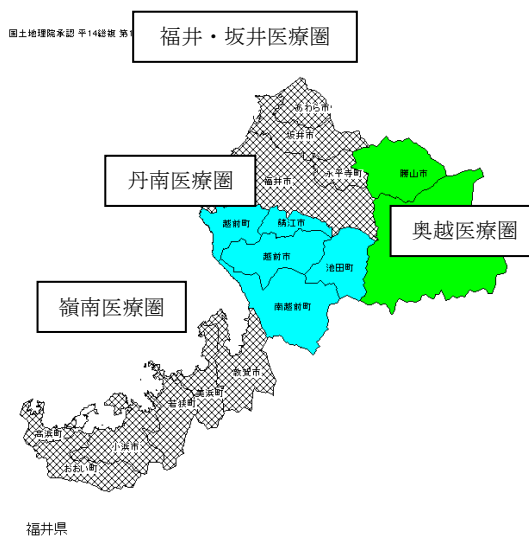
#### ① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数

6,470人(H27.7末) → 20,000人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

### ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍(H18 5,016人、H22 6,107人)と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けて

いる。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

### ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525 人（H24）であり、職種別では保健師 501 人、助産師 205 人、看護師 7,540 人、准看護師 3,279 人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に 75.4%、介護保険関係施設に 16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員供給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 25 年度の常勤看護職員の離職率は 6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

（H29 年の目標）

・看護職員数 11,525 人（H24） → 12,400 人

※第 8 次看護職員供給見通し（H27）により修正

### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人（H24）であり、10 万人当たりでは 171.3 人（全国 219.6 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

（H29 年の目標）

・薬剤師数 1,369 人（H24） → 1,400 人

⑤ 歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人（H24）であり、10 万人当たりでは 78.8 人（全国 84.8 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

（H29 年の目標）

- ・ 卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

（４） 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援する。

① 施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,077 (99)	5,155 (101)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	78(2)
認知症高齢者グループホーム	1,145(82)	1,199(89)

② 地域密着型サービス

（人／年、括弧内は施設数）

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,308(9)	1,992(12)
認知症対応型通所介護事業所	140,388(60)	156,336(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	15,480(81)	16,392(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,872(6)	2,832(11)

（５） 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成	平成	平成	平成	伸び率(H37/26)	
	26年度	29年度	32年度	37年度		
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

2. 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□福井県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数  
H30.3現在 30,051人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・訪問診療対応医師数：347人
- ・訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・在宅医療の利用者数の増：5,672人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保対策による勤務医師数：H29 39人
- ・看護職員数：H28 12,241人
- ・薬剤師数：H28 1,426人
- ・歯科衛生士の就業率：100%

2) 見解

ICTを活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師等の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人となり、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。



(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	2,711 (52)	2,740 (53)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30(1)
認知症高齢者グループホーム	612(43)	639(47)

② 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成27年度	平成28年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1,080(8)	1,656(10)
認知症対応型 通所介護事業所	94,668(35)	105,360(36)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1,308(5)	2,136(9)

② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

□福井・坂井区域(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

また、介護分野の施設整備についても概ね順調に推移している。

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成27年度実績 (H28.4.1現在)	平成28年度実績 (H29.4.1現在)
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	2,711(52)	2,740(53)
介護老人保健施設	1,361(15)	1,361(15)
認知症高齢者グループホーム	585(43)	657(49)

② 地域密着型サービス

(人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	678(8)	915(8)
認知症対応型 通所介護事業所	82,098(35)	78,362(37)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	539(6)	1,143(11)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

□奥越区域（達成状況）【継続中（平成28年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

また、介護分野の施設整備についても概ね順調に推移している。

① 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	540 (11)	660 (14)

② 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
認知症対応型 通所介護事業所	10, 414(4)	10, 168(5)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■丹南区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院(179床)が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病床の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想(H27予定)に記載予定

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	994 (18)	1, 033 (19)
介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	48(1)
認知症高齢者グループホーム	234(16)	252(17)

② 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 924(17)	4, 284(18)

② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

□丹南区域 (達成状況) 【継続中 (平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入

れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

また、介護分野の施設整備についても概ね順調に推移している。

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	984 (18)	984 (18)
介護老人保健施設	782 (8)	782 (8)
認知症高齢者グループホーム	234 (16)	234 (16)

② 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 719 (17)	4, 208 (18)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

■嶺南区域 (※医療介護総合確保区域ごとに記載)

① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14 万 3, 568 人である。平成 37 年には、さらに 12 万 6, 698 人まで減少する一方、65 歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院 (456 床) や市立敦賀病院 (332 床)、国立福井病院 (275 床) が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13. 5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29 年の目標)

- ・県内の在宅医療の利用者数の増 4, 000 人 (H24) → 4, 800 人  
※回復期病床等の整備目標は、地域医療構想 (H27) に記載予定

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

② 地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度	平成 28 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	96 (1)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,528 (21)	3,900 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	180 (0)	300 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

また、介護分野の施設整備についても概ね順調に推移している。

① 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
認知症高齢者グループホーム	212 (17)	221 (18)

② 地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 27 年度実績 (H28. 4. 1 現在)	平成 28 年度実績 (H29. 4. 1 現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	0 (0)	1 (0)
小規模多機能型居宅介護事業所	3,122 (21)	3,549 (22)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	0 (1)

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

平成28年度福井県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 1,640,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、丹南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急性期を脱した患者や中・軽症患者を受け入れる病床が少なく、病床の機能分化・連携が進んでいない。地域に回復期病床を整備する必要がある。 〔27年度病床機能報告〕</p> <p>回復期病床： 福井・坂井 620床 丹南 232床 高度急性期病床の患者(3,841人)の退院先 自宅 2,068人 転院 167人 転棟 1,456人 その他 150人</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期病床の確保 福井・坂井 2015年：620床 → 2025年：1,502床 丹南 2015年：232床 → 2025年：577床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>急性期の病院から在宅復帰を目指した患者を受け入れ、リハビリや継続的治療を提供しながら在宅復帰を目指す病棟を整備する。</p> <p>また、在宅療養者が自宅や施設で病状が急変したときに、地域での生活復帰を意識したリハビリを行いながら、病気と年齢や体力などを考慮した治療を行う病棟を整備する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の整備（H29:33床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の整備（H29:33床）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 回復期病床が前年度に比べ 159 床増加した。</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4】 精神病床の役割分担・連携事業 (長期入院患者の地域移行促進)	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 8 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内精神科病院の入院患者(H26.6.30)は 1,980 人で、1 年以上入院している長期入院患者は全体の約 6 割(1,220 人)、そのうち約 4 割(716 人)は 65 歳以上の高齢者である。退院患者の 4 人に 1 人は退院後 3 か月以内に再入院しており、精神病床の役割分担が進んでいない。</p> <p>高齢の長期入院患者の退院を促進し、精神病床の役割分担と連携を推進するためには、社会復帰した精神障害者の再入院を予防するための相談機能および通所での訓練支援等を行う体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:長期入院を担う病床の収れんと患者の退院促進</p>	
事業の内容(当初計画)	長期入院患者の退院促進など地域移行に関する相談機能を持ち、精神科病院、障害福祉サービス事業所、介護サービス事業所やかかりつけ医等と連携を図る施設の整備	
アウトプット指標(当初の目標値)	整備する医療機関数 H29:1病院 (施設利用者数 H29:15 人)	
アウトプット指標(達成値)	整備する医療機関数 H29:1病院 (施設利用者数 H29:10 人、)	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた。 施設利用件数 65 件</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 社会復帰した精神障害者の再入院を予防するための相談機能および通所での訓練支援が行える施設が整備され、地域移行に環境が充実した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県内の精神病床の役割分担と連携が推進された。</p>	
その他		



事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5】 救急搬送強化支援事業	【総事業費】 30,891 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、丹南	
事業の実施主体	福井県、福井大学医学部附属病院、医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の心疾患による死亡率(10 万人当たり死亡者数)は 188.1 人で、全国平均 154.5 人を上回っている。</p> <p>※厚生労働省「人口動態調査」(H23) 発症から血行再開までの時間が短いほど、治療の有効性が高く、短時間に治療を開始した場合に死亡率が低くなるため、医療の高度化に対応し、治療向上を図るためには、高度急性期の集約と治療開始までの時間を短縮する必要がある。</p> <p>【心筋梗塞の事例で救急車到着から心臓の血流再開までの平均所要時間】 県立病院 110 分、済生会病院 103 分、赤十字病院 78 分、福井大学病院 68 分、循環器 62 分、小浜 158 分 (26 年度実績)</p>	
	アウトカム指標:高度急性期病床 2015 年:1,388 床 → 2025 年:735 床	
事業の内容 (当初計画)	現場から心電図や血圧、脈拍等の情報を、ICTを活用し、治療可能な病院に送信する仕組みの実証試験を実施。急性期を脱した患者を回復期を担う病院に搬送する仕組みの充実	
アウトプット指標 (当初の目標値)	実証試験により Door-to-balloon の短縮効果が評価できた患者数 H28:3 名	
アウトプット指標 (達成値)	実証試験により Door-to-balloon の短縮効果が評価できた患者数 H28～:8 名	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 実証試験により Door-to-balloon の短縮効果が評価できた患者数 H28～:8 名</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 現場から心電図等を専門の病院に伝送することにより、医師の判断に基づく適正な搬送につながっている。また、救急搬送車両を整備することにより、病院の連携促進につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急搬送車両の購入にあたり、複数の業者からの見積書提出など行政の手法を指導することにより、調達の効</p>	

	率化を図っている。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 10】 高度急性期病床の高度化および病床削減事業	【総事業費】 600,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 31 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上の急性期病床数を減らすためには、中核的な病院の高度医療への重点化を図り、入院の平均在院日数の短縮と病床削減を行う必要がある。	
	アウトカム指標:地域医療構想上の急性期の必要病床数 2015 年:4,399 床 → 2025 年:2,576 床	
事業の内容 (当初計画)	三次救急を担う県立病院の病床削減と脳・循環器疾患の急性期医療に必要な設備整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福井県立病院の平均在院日数の短縮(13.2 日→12.6 日) 急性期病床の削減:50 床程度	
アウトプット指標 (達成値)	福井県立病院の平均在院日数の短縮(13.2 日→12.6 日) 急性期病床の削減:81 床	
事業の有効性・効率性	観察できた 急性期医療機関の病床数 81 床減	
	<p>(1) 事業の有効性 高度急性期の高度医療への重点化が図られ、地域の医療機関や高度急性期の医療機関間での役割分担が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 高度急性期医療機関の高度医療化の重点化と病床の削減を同時に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 医師派遣支援事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	地域医療支援病院、公的病院等	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内医師数は1,896人(H26.12)で、2年前と比較して8人増加しているが、平成28年度の県内病院からの医師派遣要望70人に対し、県から派遣できた医師は30.5人になっており、県内の医師不足解消に至っていない。	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H35:73人	
事業の内容（当初計画）	県の養成を受けて医師不足の県内医療機関に医師を派遣する地域医療支援病院等に対し、代替医師の補充に要する経費や研修経費等を支援することにより、医師不足地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当該事業による医師派遣数 3人	
アウトプット指標（達成値）	当該事業による医師派遣数 0.4人	
事業の有効性・効率性	観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5人 → H29:39人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の医師不足医療機関に派遣できる人材を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 民間医療機関や公的医療機関が自ら医師不足地域に派遣する仕組みを構築することができ、更なる医師確保が推進されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 後期研修医キャリアアップコース事業	【総事業費】 64,630 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県、福井県立病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	救急医・家庭医・産科医・小児科医等を目指す後期研修医等をホームページや医療雑誌への広告掲載、指導医や福井県職員が学会やセミナー、合同説明会に参加してのPR等により全国から募集し、福井県立病院等で2年間研修した後、県内医療機関で1年間勤務する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
アウトプット指標（達成値）	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H35:73 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 地域医療に従事する医師の派遣数 H28:30.5 人 → H29:39 人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> 県内の医師不足医療機関に派遣できる人材を確保することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 医師派遣要望の多い地域や診療科の医師を不足地域に派遣する仕組みを構築することができ、更なる医師確保が推進されている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 女性医師支援センター設置事業	【総事業費】 3,557千円
事業の対象となる区域	福井・坂井区域、奥越区域、丹南区域、嶺南区域	
事業の実施主体	福井県医師会	
事業の期間	平成28年4月～平成30年3月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の25歳から29歳の女性医師は、医学部生の増加により増えているが、35歳から39歳になると女性医師が20名程度減少しており、出産や育児等について手厚い支援が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 H26:337人 → H36:347人</p>	
事業の内容（当初計画）	女性医師支援センターを福井県医師会館内に設置し、専任のコーディネータにより出産や育児等により職を離れていた女性医師が不安なく復職するための相談対応や復職研修支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ママドクターの会への参加数 10人	
アウトプット指標（達成値）	ママドクターの会への参加数 10人	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた 女性医師数:362人</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 出産や育児等を理由に職を離れていた女性医師が、不安なく復職するための支援を行うセンターを医師が集う福井県医師会に設置し、復職についての相談対応や研修情報提供等を行うなど効果的な支援を行うことができる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 県医師会に相談窓口を設置することで、常に医師からの相談に応じることができ、女性医師への効率的な支援を行うことができる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 医師の負担軽減促進事業	【総事業費】 24,800 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の機能分化・連携が進む中で、医師の事務が煩雑となっている。特に産科医は他の診療科と比べ当直や呼出しが多く激務であることから、医師の負担軽減が必要である。 アウトカム指標：地域医療に従事する医師(産科医)の確保	
事業の内容（当初計画）	診療報酬の「医師事務作業補助者体制加算」対象外の医療機関への医師事務補助者の配置 分娩取扱機関に勤務する看護師の助産師養成施設への就学	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに配置・就学した補助者・助産師数 H29:25 人	
アウトプット指標（達成値）	新たに配置・就学した補助者・助産師数 H29:13 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 助産師数 242 人（H22 から 40 人増） <b>（1）事業の有効性</b> 産科医や地域の医師の負担が増加する中、医師を補助する職員を確保することで負担を軽減できた。 <b>（2）事業の効率性</b> 県内の助産師養成施設（1 年制）がない状況の中、1 名の助産師を確保することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 歯科衛生士養成学校整備事業	【総事業費】 500,000 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科保健指導、在宅医療など歯科衛生士に求められる役割が増えているが、福井県内の歯科衛生士は全国一少ない。 <b>【県内の歯科衛生士数】</b> 県全体 638 人(全国 47 位) 10 万人対 81 人(37 位)[全国 102 人] ※H26 衛生行政業務報告例	
	アウトカム指標: 卒業者の県内歯科衛生士への就業率 H27:100% → 毎年:100%	
事業の内容 (当初計画)	福井歯科専門学校の施設整備	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備する学校 1 校	
アウトプット指標 (達成値)	整備する学校 1 校	
事業の有効性・効率性	観察できなかった。 歯科衛生士業務従事者届による(勤務が始める H32 以降)。	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 今後、需要拡大が見込まれる歯科保健指導、在宅医療を担う歯科衛生士の県内養成施設を確保することができた。 <b>(2) 事業の効率性</b> 歯科衛生士養成に合わせ、在宅医療の実践研修の場としても活用される施設整備ができた。	
その他		



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																
事業名	【No.1】介護施設等整備事業	【総事業費】 1,007,984 千円															
事業の対象となる区域	福井県全域																
事業の実施主体	福井県																
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備ならびに介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：介護 5 施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数を、平成 28 年 3 月末計画 10,814 人⇒平成 29 年 3 月末計画 10,992 人（+178 人）に増床する。⇒平成 30 年 3 月末 11,256（+264 人）に増床する。</p>																
事業の内容（当初計画）	<p>③ 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型 通所介護事業所：2 ヲ所</td></tr> </table> <p>④ 介護療養型医療施設から介護老人保健施設等への転換支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）</td></tr> </table> <p>③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対する支援</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;">整備予定施設数</td></tr> <tr><td>特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）</td></tr> <tr><td>認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所</td></tr> </table>		整備予定施設数	地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所	認知症対応型 通所介護事業所：2 ヲ所	整備予定施設数	介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）	整備予定施設数	特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）	認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）	小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所
整備予定施設数																	
地域密着型特別養護老人ホーム：87 床（3 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所																	
認知症対応型 通所介護事業所：2 ヲ所																	
整備予定施設数																	
介護老人保健施設への転換：78 床（2 ヲ所）																	
整備予定施設数																	
特別養護老人ホーム（含む地域密着型）：116 床（4 ヲ所）																	
認知症高齢者グループホーム：54 床（5 ヲ所）																	
小規模多機能型居宅介護事業所：27 床（3 ヲ所）																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所：54 床（6 ヲ所）																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所：4 ヲ所																	

アウトプット指標(当初の目標値)	① 施設サービス (床、括弧内は施設数)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度
		特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5, 155 (101)	5, 352 (106)
		介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	30 (1)
		認知症高齢者グループホーム	1, 199 (89)	1, 235 (92)
	② 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1, 992 (9)	2, 880 (15)
		認知症対応型通所介護事業所	156, 330 (63)	173, 287 (63)
		小規模多機能型居宅介護事業所	16, 392 (85)	17, 136 (87)
		看護小規模多機能型居宅介護事業所	2, 832 (13)	3, 816 (14)
アウトプット指標(達成値)	③ 施設サービス (床、括弧内は施設数)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度
		特別養護老人ホーム (含 地域密着型)	5, 139 (99)	5, 352 (106)
		介護療養型医療施設から介護老人保健施設への転換	—	—
		認知症高齢者グループホーム	1, 118 (82)	1, 226 (90)
		介護予防拠点	—	(7)
	④ 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)	種別	平成 28 年度	平成 29 年度
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	866 (9)	1, 384 (12)
		認知症対応型通所介護事業所	129, 680 (60)	125, 685 (61)
		小規模多機能型居宅介護事業所	16, 914 (81)	16, 569 (85)
		看護小規模多機能型居宅介護事業所	759 (7)	2, 141 (13)
事業の有効性・効率性	介護 5 施設 (特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム) の平成 30 年 4 月 1 日現在定員総数 10, 901 人 (H27 年 3 月末対比+243 人)			

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>  地域密着型サービス施設等の整備により介護5施設（特養、老健、介護療養型医療施設、特定施設入居者生活介護、認知症高齢者グループホーム）の定員総数が10,658人から10,943人に増加（+243人）し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>  地域密着型サービスの事業者選定については公募を必須とした他、建設会社等を決定する際には入札を行う等、手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、事業全体の効率化を図った。</p>
その他	

# 平成 27 年度福井県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 8 月  
福井県

# 1. 事後評価のプロセス

---

## (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- |  |
|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 行った<br>(実施状況)<br>平成 30 年 3 月 26 日 福井県医療審議会において議論 |
| <input type="checkbox"/> 行わなかった<br>(行わなかった場合、その理由)                                   |

## (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
----------------

## 2. 目標の達成状況

平成27年度福井県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

### ■福井県全体（目標）

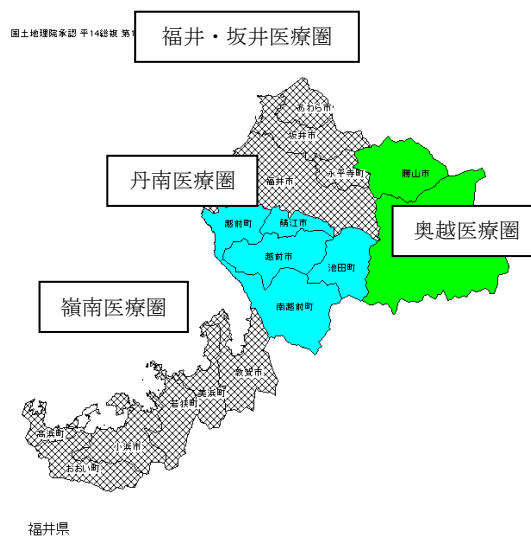
#### ① 福井県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井県は、嶺北・嶺南の9市8町から構成され、面積4,190km<sup>2</sup>、二次医療圏（老人福祉圏域）は、福井・坂井、奥越、丹南、嶺南の4つが設定されている。

人口は80万6,314人（2010年）であり、2025年には、73万1,030人まで減少する見込みである。一方、65歳以上の人口は20万3,227人（割合25.2%）から23万9,967人（32.8%）になると見込まれ、高齢化が、ますます進むことが予想されている。

このため、急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、高齢者が慢性疾患や複数の疾病を抱えながらも、身近な地域で継続して生活できる体制を整備する。

※出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年（2013年）3月中位推計）」



#### (1) 病床の機能分化・連携

福井・坂井医療圏には、県全域を対象とした救命救急センター(1)や、総合周産期母子医療センター(2)、特定機能病院(1)等が立地している。また、平成24年度の10万人あたりの医師数は333人（全国226人）、看護師数は1,001人（全国697人）と全国平均より高く、県内の中核的な医療機能が集中している。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

一方で、奥越医療圏の入院患者の流出率は46%、丹南医療圏の入院患者の流出率は28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している状況である。

※福井県患者調査（H23.11）

このため、福井県立病院や、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院、福井県済生会病院等における急性期を経過した回復期の患者が、奥越医療圏や丹南医療圏など身近な地域で継続して治療を受けることができるよう、急性期を経過した回復期の患者を受け入れる病棟の整備や、急性期から回復期、さらには慢性期、在宅医療までの連携を進め、病気になった方を切れ目なく支える医療体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・ICTを活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関等が共有する患者数

6,470人(H27.7末) → 20,000人

## (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

平成12年の介護保険制度創設以来、本県の要介護認定者は増加の一途をたどっている。65歳以上の要介護認定者数は、約3.8万人で、要介護認定率（高齢者に占める要介護認定者の割合）は17.8%となっている。特に中重度である要介護3以上の認定者の割合は40.3%と全国平均の36.0%を上回っている。在宅医療を受けている療養者は、2,846人(H21)から3,961人(H24)に増加している。今後、ますます高齢者の割合が増え、また、医療の提供側において、病床の機能分化・連携、急性期病院の平均在院日数の短縮化が進むと、がん終末期や脳血管疾患など医療度の高い患者が在宅医療に移行することが予想される。

このため、医療度の高い在宅療養者に対応できる人材の確保・養成を行い、終末期を含めた医療度の高い患者の在宅療養体制を整備する。

(H29年の目標)

- ・訪問診療対応医師数 300人(H24) → 360人
- ・訪問診療対応歯科医師数 110人(H24) → 160人
- ・在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人

## (3) 医療従事者の確保に関する事業

### ①医師の確保（地域偏在の解消）

県内の医師数は、1,975人(H24)で、うち、医療施設に従事している医師数は1,888人となっている。10万人当たりの医師数は、福井大学医学部附属病院が立地する福井・坂井医療圏は、333人と全国平均(226人)を上回っているが、奥越医療圏は110人、丹南医療圏は121人、嶺南医療圏は164人と下回っている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査(H24)

県内勤務を返還免除の条件とした医学生への奨学金貸与については、これまで福井県医師確保修学資金制度(21年度創設)の奨学生51人(H26)に貸与しており、29年度から順次勤務を開始する予定となっている。

このため、奨学生の本格勤務が始まるまでの間、派遣医師の引上げや定年、開業、退職による医師不足(H27派遣要望70人)に対応するため、医師確保、医師派遣の取組みを強化する。

また、これらの奨学生医師や若手医師が、安心して県内の医療に従事できるよう、若手医師を指導できる医師の派遣や、嶺南地域の医師指導体制の強化を図る。

(H31年の目標)

- ・医師確保対策による勤務医師数 33人(H27) → 60人

### ②医師の確保（診療科目の偏在解消）

県内のがん患者数はここ5年間で1.2倍(H18 5,016人、H22 6,107人)と、全国と同様に増加傾向にある。このため、県では、県内どこでも質の高いがん医療を受けることができるよう、県がん診療連携拠点病院を1か所、地域のがん医療の中核を担う地域がん診療連携拠点病院を県内4つの二次医療圏ごとに1か所整備し、国の指定を受けて

いる。

ただ、本県でも、がん治療に必要な「病理専門医」「がん薬物療法専門医」「放射線治療専門医」は全国と同様に数が少なく、その育成・確保が課題となっている。

このため、福井大学医学部に寄附講座を設置し、がん専門医の育成および育成環境の整備を図る。

がん専門有資格者の人口割合（福井県人口 10 万対）

がん専門資格	人数	人口割合	全国平均
病理専門医	9 人	1.14 人	1.77 人
がん薬物療法専門医	5 人	0.63 人	0.68 人

### ③看護職員の確保、勤務環境の改善

県内の看護職員の就業者数は、11,525 人（H24）であり、職種別では保健師 501 人、助産師 205 人、看護師 7,540 人、准看護師 3,279 人となっている。看護職員の就業場所としては、病院・診療所に 75.4%、介護保険関係施設に 16.7%となっており、近年、介護保険制度の充実に伴って介護保険関係施設への就業が増加している。

※業務従事者届（H24）

また、平成 23 年から平成 27 年までの看護職員の需要と供給の見通しを推計した「第 7 次福井県看護職員受給見通し」では、看護職員の不足数は徐々に減少するものの、平成 27 年には未だ 166 人（常勤換算）が不足する見込みとなっている。

看護職員の離職状況をみると、平成 25 年度の常勤看護職員の離職率は 6.9%となっており、引き続き、離職の防止が課題となっている。

今後、急速な高齢化の進展や在宅医療の充実に伴う医療ニーズの増加、安全・安心な質の高い医療の提供、予防対策の充実を図るため、保健・医療・福祉の各分野において看護職員の充実が必要となっている。

このため、看護職員の充足を図るとともに、新たな健康課題や複雑・多様化する保健や医療ニーズに対応できる質の高い看護職員の養成を図る。

（H29 年の目標）

・看護職員数 11,525 人（H24） → 12,400 人

※第 8 次看護職員需給見通し（H27）により修正

### ④薬剤師の確保

本県の薬剤師数は、1,369 人（H24）であり、10 万人当たりでは 171.3 人（全国 219.6 人）と不足している。医療機関におけるチーム医療の推進や、在宅医療への参画など地域に密着した、かかりつけ薬局の普及・定着に伴い、患者の薬剤管理や服薬指導を徹底するため薬剤師の確保と資質の向上が必要となっている。

※医師・歯科医師・薬剤師調査（H24）

（H29 年の目標）

・薬剤師数 1,369 人（H24） → 1,400 人



⑤ 歯科衛生士の確保

本県の歯科衛生士数は 630 人（H24）であり、10 万人当たりでは 78.8 人（全国 84.8 人）と不足している。社会構造や医療ニーズの変化に伴い、予防措置、在宅診療、介護予防等、歯科衛生士が担う業務が多様化、高度化しており、歯科衛生士に対する資質の向上が必要となっている。

（H29 年の目標）

- ・ 卒業者の歯科衛生士への就業率 100% → 100%継続

（4） 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

① 施設サービス

（床、括弧内は施設数）

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
特別養護老人ホーム（含 地域密着型）	5,028 (97)	5,077 (97)
介護老人保健施設	3,124 (36)	3,128 (36)
認知症高齢者グループホーム	1,064(78)	1,145(84)

② 地域密着型サービス

（人／年、括弧内は施設数）

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	684(10)	1,308(11)
認知症対応型通所介護事業所	124,507(59)	140,393(61)
小規模多機能型居宅介護事業所	13,704(79)	15,480(82)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	552(4)	1,872(6)

③ 地域包括支援センター

（箇所）

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
地域包括支援センター	28	32

（5） 介護従事者の確保に関する事業

本県では平成 37 年に必要とされる介護職員の数が約 13,000 人という推計結果がでている。

将来必要となる介護職員の確保のために、社会全体、特に将来の担い手である学生やその保護者に介護の魅力を発信するとともに、介護職員の処遇や労働環境の改善、人材育成体制の整備、また、それらの取り組みの「見える化」を図ることで介護業界が「選ばれる

業界」になることを支援する。

さらに、人材の裾野を広げるため、資格取得支援や多様な働き方のできる体制を事業者  
に働きかけ、元気な高齢者や主婦の就労を促進する。

○福井県 介護職員需要推計結果

	平成 26年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 37年度	伸び率(H37/26)	
介護職員数	10,174	11,765	12,391	13,040	+2,866	28.2%

## 2. 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

### □福井県全体（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

○病床の機能分化・連携

- ・ I C T を活用し、急性期病院等の診療情報を地域の医療機関が共有する患者数  
H30.3現在 30,051人

○居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 訪問診療対応医師数：347人
- ・ 訪問診療対応歯科医師数：169人
- ・ 在宅医療の利用者数の増：5,672人

○医療従事者の確保に関する事業

- ・ 医師確保対策による勤務医師数：H29 39人
- ・ 看護職員数：H28 12,241人
- ・ 薬剤師数：H28 1,426人
- ・ 歯科衛生士の就業率：100%

#### 2) 見解

I C T を活用した診療情報の共有化や在宅医療に係る人材育成の体制整備、医師  
等の確保が一定程度進んだ。

#### 3) 目標の継続状況

- 平成28年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成28年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### ■福井・坂井区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

福井・坂井医療圏の人口は、40万7,405人（H24）で県内人口の51%が集中している。  
平成37年には、37万7,935人まで減少する一方、65歳以上の人口は12万2,052人とな  
り、人口に占める割合は、32.3%になると推計されている。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、福井市と永平寺町が第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・ 施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	2,701 (52)	2,711 (51)
認知症高齢者グループホーム	576(42)	612(45)

- ・ 地域密着型サービス (人/年、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	504(9)	1,080(10)
認知症対応型通所介護事業所	83,552(34)	94,672(36)
小規模多機能型居宅介護事業所	6,504(37)	7,296(38)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	468(3)	1,308(4)

- ・ 地域包括支援センター (箇所)

種別	平成26年度	平成27年度
地域包括支援センター	12	16

## ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □福井・坂井区域(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入

れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

## 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■奥越区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 医療と介護の総合的な確保に関する目標

奥越医療圏の人口は、5万9,048人（H24）である。平成37年には、さらに4万9,295人まで減少する一方、65歳以上の人口は、1万9,564人となり、人口に占める割合は、39.7%になると推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

福井勝山総合病院（199床）が救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、46%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

（H29年の目標）

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人（H24） → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

医療・介護分野について、平成27年度に施設整備の計画はない。

#### ② 計画期間

平成27年4月～平成30年3月

### □奥越区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

## 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■丹南区域（※医療介護総合確保区域ごとに記載）

#### ① 丹南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

丹南医療圏の人口は、18万9,106人である。平成37年には、さらに179,043人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、平成37年には30.6%となると推計されている。

公立丹南病院（179床）が、救急医療など地域の中核的な医療機能を担っているが、入院患者の流出率は、28.9%と高く、その多くが福井・坂井医療圏に流出している。

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者の受入れ、リハ

ビリ等を提供する医療機関の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

一方、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、鯖江市が第6期介護保険事業支援計画等において予定している特別養護老人ホームの整備を行う。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

・ 施設サービス

(床、括弧内は施設数)

種別	平成26年度	平成27年度
特別養護老人ホーム(含 地域密着型)	955 (17)	994 (18)

## ② 計画期間

平成27年4月～平成31年3月

### □丹南区域(達成状況)【継続中(平成29年度の状況)】

#### 1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

#### 2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### ■嶺南区域(※医療介護総合確保区域ごとに記載)

#### ① 嶺南の医療と介護の総合的な確保に関する目標

嶺南医療圏の人口は、14万3,568人である。平成37年には、さらに12万6,698人まで減少する一方、65歳以上の人口割合は、34%と推計されており、今後、さらに高齢化が進展することが予想される。

公立小浜病院(456床)や市立敦賀病院(332床)、国立福井病院(275床)が中核的な医療を担っている。入院患者の流出率は、13.5%であるが、医療機能が集中している福井・坂井医療圏から地理的・距離的に遠距離であるため、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の充実が課題となっている。

このため、回復期病棟の整備と併せて在宅療養者の急変時の受入れ体制を整備することにより、高齢者が地域において、安心して生活できる体制を構築する。

(H29年の目標)

- ・ 県内の在宅医療の利用者数の増 4,000人(H24) → 4,800人
- ・ 回復期病床の整備目標 2025年に1634床

また、介護分野については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、敦賀市が第6期介

護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

・施設サービス (床、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
介護老人保健施設	615 (8)	619 (8)
認知症高齢者グループホーム	203 (16)	212 (17)

・地域密着型サービス (人／年、括弧内は施設数)

種別	平成 26 年度	平成 27 年度
小規模多機能型居宅介護事業所	3, 216 (20)	3, 528 (21)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	0 (0)	180 (1)

② 計画期間

平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月

□嶺南区域（達成状況）【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

福井大学医学部附属病院や県立病院等の急性期を経過した回復期の患者を受け入れるための回復期病棟の整備や、在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

### 3. 事業の実施状況

平成27年度福井県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 1】 地域包括ケア病院整備事業	【総事業費】 5,222,653 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井、奥越、丹南、嶺南	
事業の実施主体	福井県医師会、木村病院他	
事業の期間	平成 29 年 4 月～平成 32 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に急性期を脱した患者を受け入れる病床が少ない状況にあるため、急性期病床など地域で過剰な病床機能を回復期病床へ転換していくことが必要	
	アウトカム指標：在宅医療利用者数 H29:4,800 人	
事業の内容（当初計画）	急性期医療を経過した回復期の患者について、リハビリや在宅医療等を身近な医療機関で受けられるよう、急性期病院からの患者受入れのための病棟やリハビリに必要な施設等を整備する。また、救急医療機関に対する設備整備や急変した在宅療養者の受入れに必要な施設・設備整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期を担う病床の整備（H29:33 床）	
アウトプット指標（達成値）	回復期を担う病床の整備（H29:33 床）	
事業の有効性・効率性	観察できた 回復期病床が前年度に比べ 159 床増加した。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 中核的な病院等から回復期の患者を受け入れるための病棟整備や在宅療養患者の急変時の受入れ体制の整備が一定程度進んだ。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 病院・診療所の再編等に併せ、効率よく回復期病棟等の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 医師確保研修資金貸与事業	【総事業費】 14,400 千円
事業の対象となる区域	福井・坂井医療圏、奥越医療圏、丹南医療圏、嶺南医療圏	
事業の実施主体	福井県	
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することが必要	
	アウトカム指標：地域医療に従事する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	福井大学医学部の地域枠（健康推進枠）の奨学生が、本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応するため、医学部の 5、6 年生、大学や病院に在籍する臨床研修医に対し、県内の指定医療機関等に 3 年間勤務すれば返還が免除される研修資金を貸与する。（貸与期間は 2 年間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	H28 から H29 の期間で貸与する医学生・臨床研修医数 4 人	
アウトプット指標（達成値）	H28 から H30 の期間で貸与する医学生・臨床研修医数 5 人	
事業の有効性・効率性	観察できた 将来、地域医療に従事する奨学生等の確保が図られた。	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 新たに医師が不足する地域において働く意欲のある医師の確保を行うことができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 奨学生の医師等が本格的に勤務を開始するまでの間の医師不足に対応することができる。</p>	
その他		